第６次南伊豆町総合計画

検討案

令和２年２月版

静岡県

南伊豆町

目 次

■第６次南伊豆町総合計画の策定にあたって 3

Ⅰ　第６次南伊豆町総合計画の策定にあたって 3

■基本構想 11

Ⅰ　まちの将来像 11

Ⅱ　基本構想策定の前提条件 15

Ⅲ　基本目標 18

■基本計画 25

Ⅰ　基本計画の背景 25

Ⅱ　基本目標　１　地域の資源と人が創る魅力ある学びと成長のまちづくり（子育て・教育分野） 30

Ⅲ　基本目標　２　豊かな資源の魅力を活かした仕事や就業の場があるまちづくり（産業振興分野） 33

Ⅳ　基本目標　３　地域包括ケア南伊豆モデルの確立による安心の暮らしづくり（医療・福祉分野） 36

Ⅴ　基本目標　４　自らが考え、動き、関わる安全・安心なまちづくり（協働、安全・安心分野） 40

■第２期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略 3

Ⅰ　南伊豆町人口ビジョンにおける将来人口目標の見直しについて 3

Ⅱ　南伊豆町の地域資源と地域特性 7

Ⅲ　基本目標と分野別視点 9

Ⅳ　基本目標の実現に向けた基本的方向と具体的事業 16

Ⅴ　総合戦略の実現・実行に向けて 28

■資料 ..... エラー! ブックマークが定義されていません。

総合計画関連資料 ..... エラー! ブックマークが定義されていません。

第６次南伊豆町総合計画の策定にあたって

第6次南伊豆町総合計画の策定にあたって

Ⅰ　第６次南伊豆町総合計画の策定にあたって

１　総合計画策定の意義

南伊豆町は、昭和 30（1955）年の誕生から半世紀以上が経過し、自治体としての成熟期を向かえています。

本町ではこの間、まちづくりの最上位計画として総合計画を策定しており、昭和 45 年度の第１次総合計画から、平成 22 年度の第５次総合計画に至るまで、町の将来像を「光と水と緑に輝く南伊豆町」とし、この将来像に向かって諸施策を展開してまいりました。

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画によって構成されており、この「基本構想」については、かつて地方自治法第２条第４項で、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」とされ、全ての市町村に策定が義務付けられていました。しかし、地方分権改革の取組の中で、国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として、この「基本構想」の策定を義務付ける規定が廃止（平成 23（2011）年８月１日に施行）され、市町村は、この「基本構想」を策定するか否かを含めた行政運営のしかたについて、独自の判断が求められることとなりました。

第５次総合計画を策定してから 10 年が経過しましたが、この間、少子高齢化の進展、情報技術の急速な進化によるライフスタイルの変化、地震・豪雨・土砂災害など自然災害に強い地域づくりに対する意識の高まり、人口減少に歯止めをかけるための地方創生事業の展開など、本町を取り巻く社会経済の潮流は大きく変化してきています。

このような状況のもと、本町では地域における総合的かつ計画的な行政運営を継続して行っていくためには、基本構想を含む総合計画を引き続き策定していく必要があると判断し、これからの 10 年間を計画期間とした、「第６次南伊豆町総合計画」（以下、「第６次総合計画」という。）を策定することとしました。

第６次総合計画の策定にあたっては、これまで進めてきたまちづくりの取組について、庁内の検証作業や住民アンケートによる満足度調査等により総点検する等、今後の施策の方向性を見つめなおすこととし、地域資源を掘り起こし、南伊豆町民憲章で謳われているような豊かで住みよいまちを子どもたち、孫たちに確実に手渡していけるように取り組むことが必要だと考えています。

本町の人口は、町制施行以来、減少傾向を続けてきましたが、近年においては加速度的に進行しており、昭和 30（1955）年７月に南伊豆町が誕生した時に 16,000 人程度であった人口は、現在では約半数の 8,000 人程度にまで減少しています。そして、このまま人口減少が続いた場合には、この地域で安心して日常生活を送っていくことすらも危ぶまれる状況

となっており、この危機に対処するために私たちは、今、ここで何をしなければならないのかを厳しく問われています。

これまで本町の総合計画は「光と水と緑に輝く南伊豆町」の実現という将来像を掲げてきましたが、引き続きこのビジョンのもとで地域の力を集結し、南伊豆を持続可能な地域として存続させていく決意をもって取り組んでいきます。

人口減少、少子高齢化という厳しい現実に直面している中にあっても、定住人口の維持を図りつつ、南伊豆町の住民として定住する町民のみならず、本町に継続的・積極的に関わりを持つ町民以外のひと（関係人口）も含めた新たなまちづくりの主体が、相互理解のもと協働して地域づくりに取り組んでいくことのできる地域づくりを目指します。

２　南伊豆町民憲章と総合計画

南伊豆町民憲章は、これを定めた目的を次のように宣言しています。

「伊豆半島の南端にあるわたくしたちのまちは、太平洋のおおうなばらを三方に望み、美しい山々を背にした、湯の香ただよう平和の里です。
この恵まれた郷土に限りない愛情と誇りを持ち、更に豊かで住みよいまちをつくるために南伊豆町民憲章を定めます。」

町民憲章では、町民が共につくっていくまちの姿を次の５つに集約しています。

一、マーガレットのように美しく清らかなまちをつくりましょう。
一、ウバメガシのようにたくましく長寿のまちをつくりましょう。
一、灯台の光のように明るく夢のあるまちをつくりましょう。
一、湯けむりのように高く仰ぐ文化のまちをつくりましょう。
一、山の緑のようにうるおいと活力のあるまちをつくりましょう。

町民憲章で謳われている「美しく清らかなまち」「たくましく長寿のまち」「明るく夢のあるまち」「高く仰ぐ文化のまち」「うるおいと活力のあるまち」は、これまで本町の総合計画における基本構想で掲げられた「まちの将来像」と相通づるものであり、第６次総合計画の策定にあたり、改めてここに記し、新たな総合計画に生かします。
また、この憲章に記されている「マーガレット」は、「恵まれた自然の保全と活用を図り、安全で快適に暮らせるまち」を、「ウバメガシ」は、「共に認めあい、支えあう、温かさと安心があふれるまち」を、「灯台の光」は、「子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまち」を、「湯けむり」は、「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまち」を、「山の緑」は、「地域での活動が、にぎやかで活力に満ちたまち」をそれぞれ象徴する本町ゆかりの地域資源であると解釈でき、これにより、これまであまり顧みられなかった町民合意の憲章と総合計画を接続させ、なぜ町民と役場が協働によってまちづくりを進めていかなければならないか、その理由を従来以上に明確にすることができるものとなります。

３　総合計画の役割

第６次総合計画は、本町の最上位計画であり、各種の個別行政計画に方向性を与えるとともに、町づくりの基本的な理念と方針を示し、住民と役場との協働による将来像の実現に向けた指針となるもので、その役割は次の４点にまとめることができます。

●まちづくりの方向性を示す総合的な指針

住民をはじめ多様な主体によるまちづくりを推進していくために、まちづくりに必要な施策間の調整と連携を図っていく指針としての役割

●計画的な行政運営を進める総合的な指針

役場が将来見通しを立てて進むべき方向を決め、施策を厳選し、実行できる行財政体制を確立していくための指針としての役割

●住民参画と協働の基本的な指針

地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくために、住民と役場がそれぞれの役割と責任を自覚し、より一層協力し合ってまちづくりを推進していく指針としての役割

●国・県・周辺市町との連携や調整をしていく基本的な指針

町としての自主性を確保しつつ、国や県の政策との調整や周辺市町との連携によってまちづくりを広域的に推進していくための指針としての役割

４　総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、それぞれの内容構成と期間は以下の通りとします。

（１）基本構想

基本構想は、本町の特性、町民ニーズ、時代の潮流、直面している課題などを検討し、これらを踏まえて、まちの将来像、基本目標などを示すものであり、令和２年（2020）年度を初年度とし、令和 11（2029）年度を目標年度とする 10 年間の長期構想です。

（２）基本計画

基本計画は、今後 10 年間で取り組むべき主要な施策を定め、分野ごとに方向性を示しています。

なお、急激な社会情勢の変化があった場合には、その時点で見直しを図ることとします。

（３）実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策の方向性に基づく具体的な事務事業を明らかにするもので、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応し、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期２年（令和２（2020）年度～令和３（2021）年度）、中期４年（令和４（2022）年度～令和７（2025）年度）、後期４年（令和８（2026）年度～令和 11（2029）年度）に分けて策定するものです。また、事業の評価と見直しは毎年度実施することとし、年度毎の予算編成の基礎となる事業計画を策定します。

【総合計画の構成と期間】

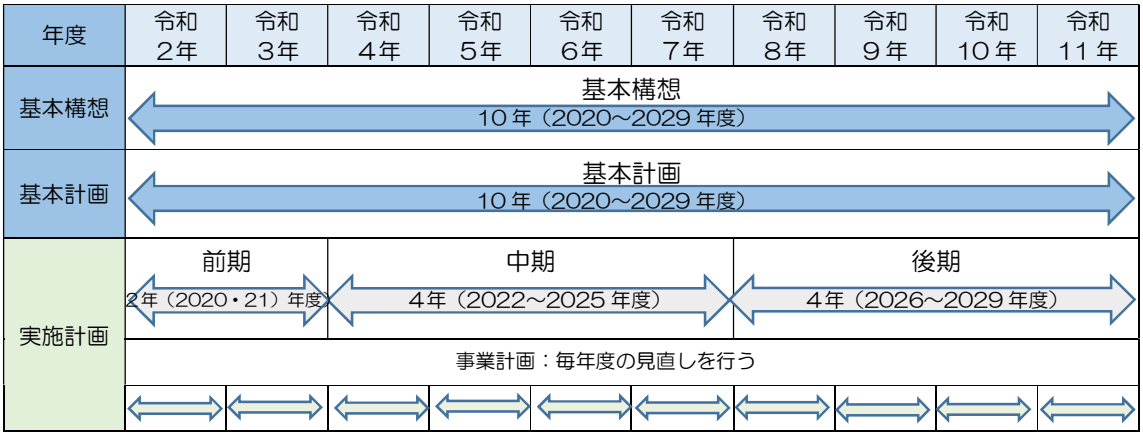

【総合計画とその他計画との関連性】

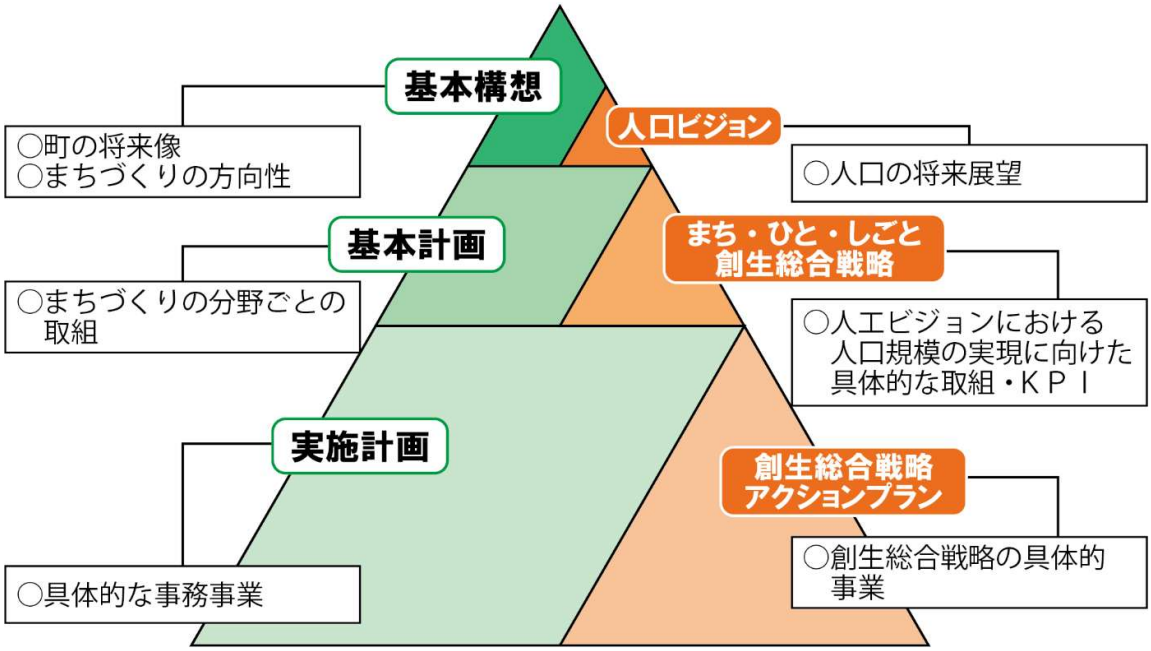

基本構想

基本構想

Ⅰ　まちの将来像

１　まちの将来像

これまで南伊豆町総合計画で設定してきた「まちの将来像」は、一貫して「光と水と緑に輝く南伊豆町」であり、第５次総合計画では、「次世代につなぐ、光と水と緑に輝く南伊豆町～ひとにやさしく　自然にやさしく　未来につなぐまちづくり」としました。今回、第６次総合計画を策定するにあたってはこれを継承し、町民憲章で謳われているまちの理念像を希求し、町民と役場が一丸となってまちづくりを推進していくこととします。

「第６次南伊豆町総合計画」が目指すまちの将来像及びその主旨は以下の通りです。

次世代（みらい）につなぐ　光と水と緑に輝く南伊豆町

～ひとにやさしく　自然にやさしく　未来につなぐまちづくり～

私たちの住む伊豆半島は、太古の昔、南洋の火山島がフィリピン海プレートに載って日本列島に衝突して誕生した半島です。

私たちのふるさとである南伊豆町は、この伊豆半島の最南端に位置している小さな町ですが、弥生時代後期には既に大規模な集落が形成され、人の営みと独自の文化を有していたほか、海上交通の要所として様々な歴史や文化を培ってきました。

このように類まれな自然、歴史や文化、それらを守り伝えてきた人など、本町には多くの宝が存在し、それらは町民や地域の「夢や希望」、「誇りや自信」などの輝きの源、すなわち「光」となっています。

また、東を相模灘、西を駿河湾、南は太平洋と、三方を海に囲まれ、延長57.4km にもおよび、伊豆半島最南端の石廊崎などの景勝地を有する海岸線、「日本の渚百選」や「快水浴場百選」にも選ばれた白砂青松の弓ヶ浜海岸、徳川 14 代将軍家茂公が嵐を避け、船を停泊した子浦の港などがある海辺のまちとのイメージが強い一方で、天城山脈から連なる豊かな山々は、広葉樹の自然林が多く、水源から海に至るまで本町内で完結する青野川流域に点在する集落の里山

として、古くは薪炭生産や農用林としての重要な役割を持つなど地域と深いかかわりを持っています。

「水と緑」は、このような豊かな自然環境を表し、南伊豆町の「うるおいや活力」などを創り出す源となっています。

南伊豆町は、この「光」と「水」と「緑」をこの地域の象徴とし、これらがあふれ、輝くまちづくりを推進するとともに、これらに例えられる地域の豊かな資源を次世代に、未来につないでいきます。

２　総合計画を推進していくうえで大切な行動理念

まちづくりは「町民一人ひとりが主役となり町全体が一丸となって取り組む」ことが必要であるといえます。町民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利があり「自ら考え、参加し、行動すること」が大切であると考えます。

役場は、町民との対話を深めながら、こうした町民主体のまちづくりを支援するとともに、町民がつつがなく日常生活を送ることができるよう、総合計画に基づいて、配慮の行き届いた施策を実施していくことが大切であり、職員もまた、地域の一員として、まちづくりに積極的に参加することが大切だと考えます。

役場は、南伊豆というまちの維持と発展に責任があり、できるだけ、独自にまちづくり施策の充実を期すべきですが、それは、必ずしも全てを単独で行わなければならないことを意味するものではなく、近隣の市町と連携して積極的に広域行政に取り組むことも必要であると考えます。

近年は、全てのことを自前でやろうという従来型の行政、いわゆる「フルセット主義」は行動理念として成り立たなくなっており、様々な行政分野において賀茂地域全体でネットワークを構築して、共存共栄の賀茂地域を形成していくことが大切だと考えます。

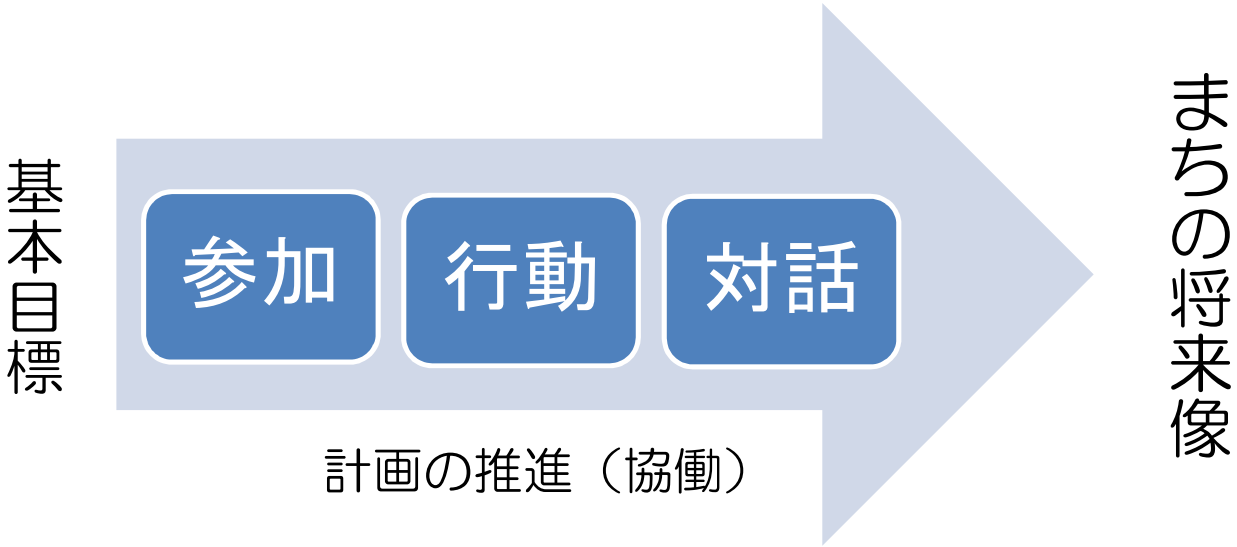

３　総合計画を実現していくための行政態勢

（１）本計画では、基本計画の基本目標ごとに関連する個別行政計画を列挙していますが、これらの個別の行政計画は本計画の下位に位置付けられるものです。

係・課に配置されている職員は、分担している業務を処理するにあたり、総合計画よりも関連する個別の行政計画に気を取られがちとなり、それが縦割り行政の弊害の一因にもなっています。自分が分担している業務が、総合計画のどこに位置付けられているのかを必ず点検し、承知しておくべきです。

（２）「第６次南伊豆町総合計画の策定にあたって」Ⅰの４（３）で指摘しましたように、実施計画は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応し、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期２年、中期４年、後期４年に分けて策定するものとし、事務事業の評価と見直しは毎年度実施し、策定される事業計画は年度毎の予算編成の基礎とすることになっています。全ての職員が、この評価・点検・見直しを確実にかつ厳正に行うことを求められます。

（３）町民の中には、単一の係や課を超えて対処しなければならないような複合的な問題を抱えている人がいます。こうした問題の解決するためには、係や課の間での緊密な連携が不可欠となり、狭い業務範囲を消極的に守っていればよい時代は終わっています。

（４）係や課の任務を遂行するために、予算編成を含め施策の企画立案を行う場合、これによって第一義的に影響を受けると考えられる町民に対して、関連する資料・情報をわかりやすい形で積極的に開示し、その声を誠実に聴く必要があります。開かれた行政運営は自治体の標準装備です。

（５）町を取り巻く環境や時代潮流は常に変化し続けています。役場の職員は、こうした変化をいち早く捉え、行政運営に反映させていく必要があります。地域外にも目を向け、内の改善・改革に後れをとならいよう留意すべきです。

（６）総合計画に盛り込まれている施策を実現していくためには、希少な行政資源（人員、予算、情報等）を効率よく使い、最大限の成果を上げていく必要があります。役場の全ての職員に能率と創意工夫が求められます。

Ⅱ　基本構想策定の前提条件

１　将来目標人口

基本構想策定にあたり、重視すべき前提条件の一つは将来目標人口の設定となります。一般に使用される人口区分である、年少人口と生産年齢人口と老年人口の比率とその変動は、役場が取り組む必要のある施策のニーズとその実施にかかる経費の増減に影響を及ぼし、特に現役世代ともいうべき生産年齢人口の動向は重要となります。

本町の将来人口について国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、５年後の令和７（2025）年では、7,261 人、20 年後の令和 22（2040）年では 5,502 人、40 年後の令和 42（2060）年では 3,642 人になるとされており、その時点における生産年齢人口は、1,558 人と推計されています。

これに対して、本町においては、南伊豆町の魅力を活かした各世代の多様なライフスタイル・ワークスタイルを醸成し、南伊豆町を取り巻く人の流れを変えることで、一定規模の人口の維持と年齢層のバランスがとれた人口構成の実現を目指して取り組んでいくものとしています。第２期総合戦略では、計画期間の目標として、令和７（2025）年に総人口約 7,500 人を維持することとし、生産年齢人口の比率は、約 49%と想定しています。

なお、この将来目標人口の設定を延伸してみると、令和 22（2040）年には総人口約 6,000 人、令和 42（2060）年には総人口約 5,000 人を維持することになります。

この将来目標人口は、令和元年度改定の「南伊豆町人口ビジョン」で見直し修正されたもので、この見直しを受けて策定する第２期「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、この人口の将来目標を実現するために次の５つの基本目標を設定しています。

南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【基本目標１】
若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるとともに、次世代を担う子どもを育む地域社会をつくる

【基本目標２】
南伊豆町の魅力を活かしたライフスタイル・ワークスタイルを創出し、若者の就職時の転出を抑えるとともに、Ｕ・Ｉターン者の転入を増やす

【基本目標３】
しごと、暮らし、子育て、教育、医療等に関する環境を充実させ、ファミリー層の転出を抑え、転入を増やす

【基本目標４】
南伊豆町が持つ環境を活かして生涯健康で元気に暮らせる地域社会を創出し、アクティブシニア層の転入を増やし、後期高齢者の転出を抑える

【基本目標５】
伊豆先端の立地を活かし、南伊豆町の魅力に触れ国内外から訪れる観光・交流人口を増やすとともに、地域との深いかかわりを求める南伊豆ファンを増やす

令和２（2020）年１月１日現在の南伊豆町の総人口は 8,167 人となっており、令和７（2025）年に約 7,500 人を維持することが容易でないことは十分想定されますが、「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における５つの基本目標を確実に実現していくなど人口減少対策を重点的に進めることで、目標数値の実現に努めていきます。

■将来目標人口■

●第２期総合戦略の計画期間の目標　令和７（2025）年に総人口約 7,500 人を維持

●人口ビジョンの計画期間の目標　令和 22（2040）年に総人口約 6,000 人を維持
令和 42（2060）年に総人口約 5,000 人を維持

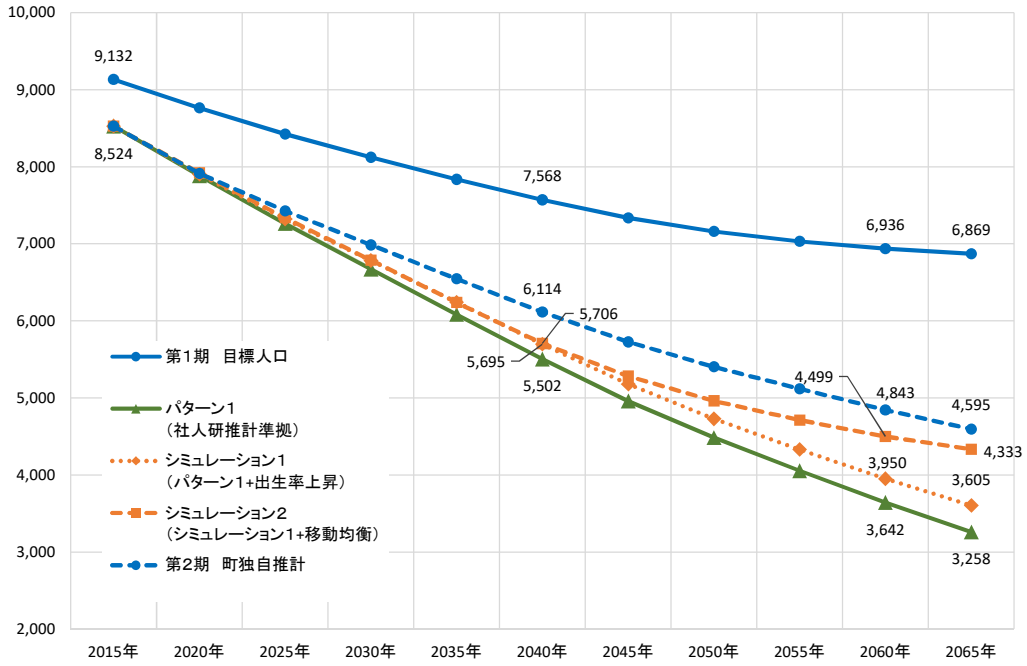

２　厳しさを増す財政状況とその対応

現役世代（生産年齢人口）の減少は税収減と地域活動の担い手不足を招く要因となり、さらに、高齢化に伴う医療・福祉経費と老朽化する公共施設等の維持・管理経費の増大は、確実に財政状況を悪化させると考えられます。

こうした中で、必要な行政サービスを維持していくために、役場はコストダウンや事業縮小などの量的削減のみならず、「ヒト、モノ、カネ、情報等」の行政資源の有効活用を徹底していく必要があると考えます。

まちづくり施策のあり方は、これまでのような「あれもこれも」という発展型から、ニーズとコストを精査し、事務事業を厳選していく集約・集中型へと転換しなければならないと考えられ、場合によっては、一部、行政サービスの縮減・中止・廃止にも取り組まなければならない可能性もあります。そのためには、役場が町民と危機感を共有し、町民から理解と納得を得られる行政運営に徹していく必要があります。

そこで、本計画では、基本構想において４つの分野を選択し集中的にまちづくりを推進していくこととします。

Ⅲ　基本目標

これまで述べたように、今後のまちづくり施策のあり方は、事務事業を厳選していく集約・集中型へと転換しなければなりません。そこで、基本構想においては、次の４つの分野を中心として基本目標を定めます。

１　地域の資源と人が創る魅力ある学びと成長のまちづくり（子育て・教育分野）

（目指す姿）南伊豆町の子どもたちが、誇りや自信を持った愛情豊かなひととなり、自分の夢に向かってたくましく人生を歩んでいる姿を目指します。

恵まれた自然環境と本町に関わる団体や人々、地域を活用した南伊豆町にしかできない学びにより、ふるさとへの愛情や誇りの醸成に努めるとともに、子どもたちが大きな夢を持ち、世界にも羽ばたけるよう土壌となる教育の質の確保とたくましい心の成長をうながしていきます。

また、自然の中で子育てができるような環境整備と子育て世代をみんなでサポートしていくまちにしていきます。

【町全体で作る子育て、教育環境のイメージ】

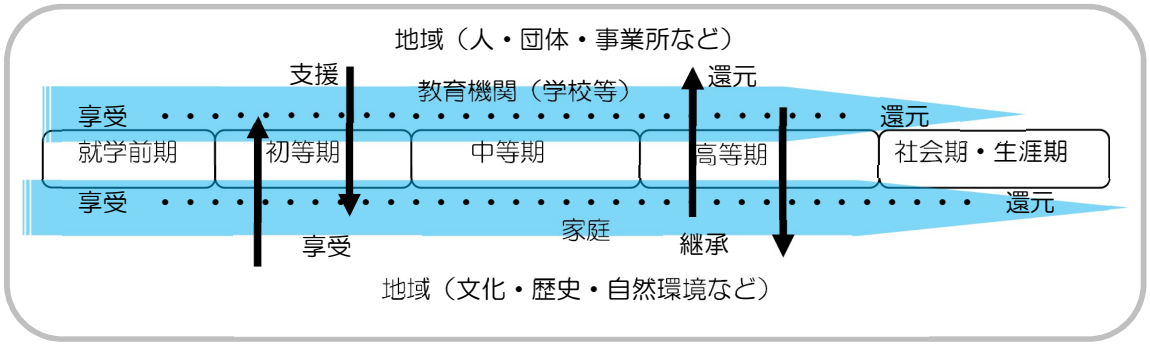

２　豊かな資源の魅力を活かした仕事や就業の場があるまちづくり（産業振興分野）

（目指す姿）私たちは、ひとの流れを呼び込んで地域産業の活性化を図り、骨太の南伊豆の産業は、子どもたちが誇れるものとなっています。

光と水と緑に象徴される豊かな地域資源を活用するとともに、本町の魅力が伝わるように情報発信に努めることで、ひとの流れを呼び込み、地域産業の活性化を図り、働く場の創出につなげていきます。

また、担い手不足や情報発信の手法といった共通の課題に対し、オール南伊豆町での対応を進め、集約・集中、効率的な経営に向けたサポートに努め、南伊豆の産業を骨太とし、次世代（みらい）に向けてつないでいきます。

【地域産業活性化の取組イメージ】

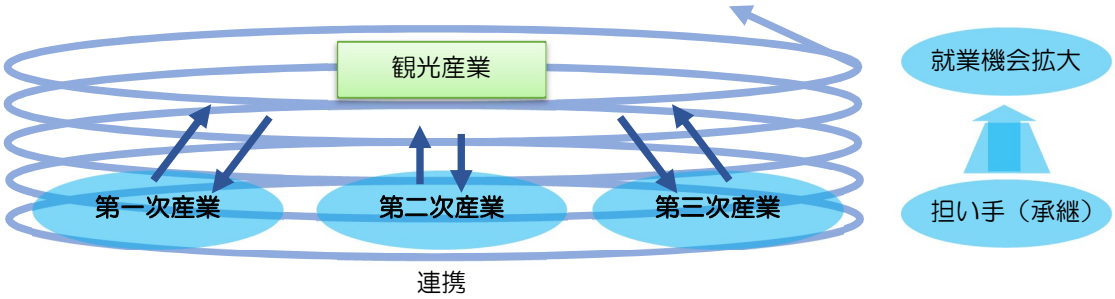

３　地域包括ケア南伊豆モデルの確立による安心の暮らしづくり（医療・福祉分野）

（目指す姿）私たちは、共に認めあい、支えあう地域社会を築き、温かさと安心を基盤に健康で自分らしく活躍しています。

人生 100 年時代に向けて、予防医療と医療連携による健康寿命の高いまちづくりを進め、将来的にはＩＣＴを活用した遠隔医療を取り入れて安心して暮らせるまちにしていきます。

また、人口減少が進み様々な担い手が減少する中、全ての町民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域を目指していきます。

【健康創造サイクルのイメージ】

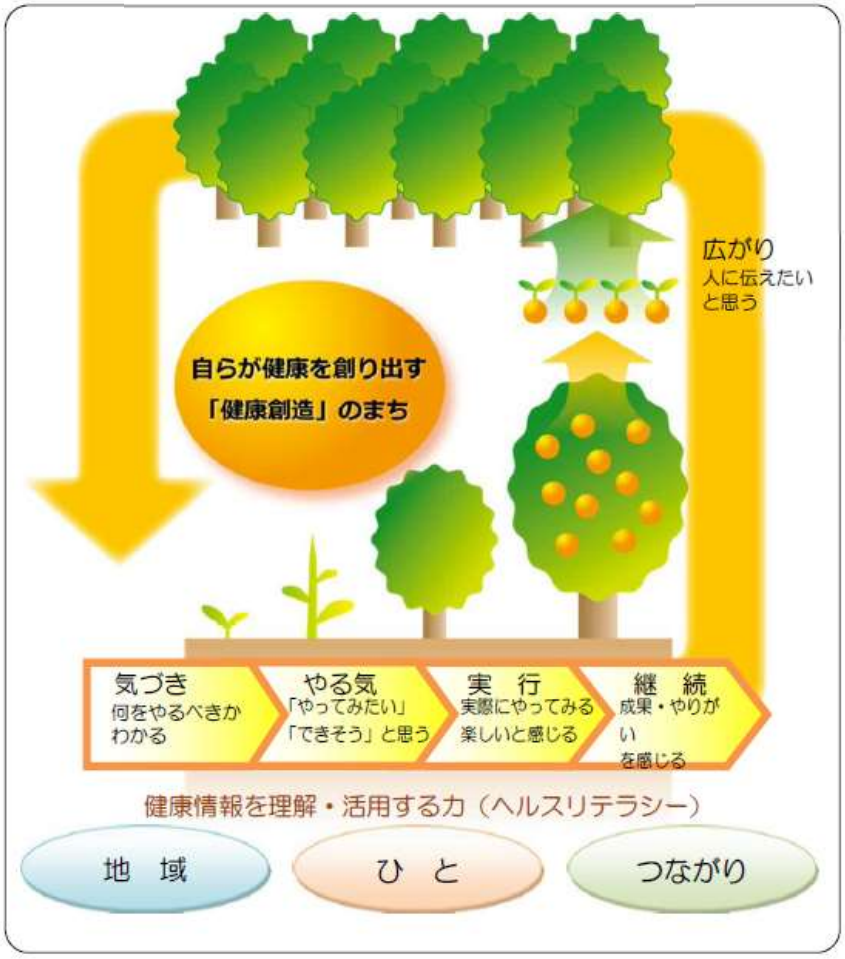

４　自らが考え、動き、関わる安全・安心なまちづくり（協働、安全・安心分野）

（目指す姿）私たちは、自ら防災対策に積極的に取り組み、町が進める地域の強靭化との相乗効果により、安全・安心に生活しています。
また、私たちは、自ら考え、動き、関わり、地域が活気にあふれ、充実した社会生活を送っています。

災害対策の基本は、「自分の命は、自分で守る」ことであり、災害に備えた住宅の耐震化や備蓄品の準備、防災教育など「自助」を、子どもも含めた町民全員で進めるとともに、町域の強靭化を図り安全・安心なまちづくりを進めていきます。

また、近い将来に実装される自動車の自動運転や遠隔医療、快適なインフラ・まちづくりなど「Society 5.0」社会に対応できるよう職員の人材育成を図っていきます。

まちづくりの中心となる町民との協働に向けて、行政情報の共有や「対話」により、町民の参加・行動の基盤づくりを進め、まちづくりが活性化されるようにしていきます。

基本計画

基本計画

Ⅰ　基本計画の背景

１　南伊豆町のまちづくりの主要課題

本計画の策定にあたって、本町を取り巻く社会情勢、第５次総合計画の評価・検証、町民アンケートの結果、まちづくりワーキング等を踏まえて、本町の主要な課題を次のとおり整理するとともに、本町を取り巻く社会情勢や環境の変化について整理を行い、本町のまちづくりに及ぼす影響に柔軟・迅速に対応していくようにする必要があります。

なお、これらの課題への対応は、令和 12（2030）年までの長期的な開発の指針として、17 のゴール・169 のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の考え方にもつながるもので、ＳＤＧｓの基本理念である貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰一人取り残さない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると考えます。

（１）人口減少、少子高齢化社会への対応

本町の人口は昭和 35（1960）年以降減少し続けていますが、全国的に進行する人口減少傾向を覆し、人口増加を実現することは容易なことではありません。

一方、国においては、東京圏への人口一極集中の是正や地方における人口減少の拡大などに伴う過疎化の進行や集落消滅のおそれなどの懸念から、地方とともに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、総力をあげた地方創生・人口減少対策への取組を一層加速させています。

人口減少、少子高齢化のスピードを少しでも緩和・抑制し、これによる悪影響を回避・低減しつつ、人口減少に適応しながら、持続可能な地域社会を維持していくための基盤を固め、「町民のしあわせ」を実現していく仕組みをいかに築いていくかが、重要な課題となります。

人口減少、少子化の進行は、経済活動を支える生産年齢人口を減少させ、購買・消費力や扶助機能の低下等の問題も生じさせています。将来へつながる地域社会を維持していくためには、子育てと仕事が両立できる環境や、就学・就労機会、医療体制など基礎的な生活基盤を整備・充実し、産業や地域社会の担い手の確保に努め、人口減少、少子化の流れを少しでも緩和していくことが必要といえます。

また、高齢化については「人生 100 年時代」を迎えることが予測されている中、支援の必要な高齢者の増加に対応するため、より緊密な保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築を中心に移動や買物、見守り活動など、高齢者の在宅生活を支援する体制整備を進めるとともに、いつでも学び直し・働き直しができる社会を実現し、高齢者が仕事や地域活動など社会の中で一定の役割を果たしながら、健康でいきいきと暮らすことができるよう、社会参加を促進する必要があります。

（２）産業の持続・活性化と就業機会の拡大

人口減少・少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少による労働力不足や地域活動の担い手不足が進行しており、町民が心豊かに充実した生活を送っていくための基盤として、産業の維持・活性化、町民の就業機会の拡大を図ることは大きな課題といえます。

このため、本町の地域資源を最大限に活かした産業の育成を図っていくとともに、子育てや介護を行いながらも、働き続けられる環境の整備等を図ることで、女性や若者、高齢者などの就労の促進を進め、生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境を整えていくことが必要になってきており、多様な働き方の実現による生産性向上に向けて、ワークライフバランスの推進や女性や高齢者等が働きやすい環境の整備などを進めていく必要があります。

また、雇用の確保にとどまらず、自ら仕事を興し、新たなあるいは複数の収入の道を開拓することを支援する取組が必要です。

（３）災害への対応

平成 23（2011）年３月に発生した東日本大震災をはじめとする広域的な大規模災害や、台風や局地的な集中豪雨等、これまで経験しなかったような重大な災害が多発しており、今後も、気候変動の激化による災害の多発化、巨大化といった災害リスクが高まることが想定されていますが、行政だけでの対応「公助」には限界が生じています。

こうした自然災害に対応していくため、町民一人ひとりが「自分（家族）の身は自分（家族）で守る」という考えに立ち、日常的に災害に対する備えや災害時の対応を行っていく「自助」の必要性、また、本町は高齢者のみの世帯をはじめ、避難行動に支援の必要な世帯が増加していることから、日頃からの地域での見守り活動や災害時の避難支援、声の掛け合いなど、地域が中心となった助け合いを進める「共助」の必要性が高まっています。

「自助」「共助」「公助」それぞれの防災対策を充実させるため、消防団や自主防災組織などとの相互の協力を図りながら、国・県との連携を強化するとともに、ハード・ソフトの両面から施策を展開し、町民・地域・団体・事業所・行政など、協働による災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

（４）次代につなぐ美しい景観と豊かな自然の保存と活用

石廊崎をはじめとする本町の豊かな自然環境は、本町の暮らしや産業を支える貴重な財産となっています。しかし、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、自然に対する人間の働きかけが縮小減退し、近年では、耕作放棄地や管理できない山林の増大、イノシシやシカ等の個体数の増加などによる農林業等への被害が増大しています。

本町の宝である美しい景観、高い透明度を誇る海、温暖な気候の中一年中花を咲かせる植物などを、後代に引き継ぐために農地や森林などの適切な管理、環境美化、景観対策などにこれまで以上に取り組むとともに、それらの資源を活用していく必要があります。

また、地球温暖化など地球規模の環境問題に対応しつつ、持続可能な地域社会を構築するためには、環境に配慮した生活や経済活動を町民一人ひとりが認識し、地球環境への負荷が少ない、資源循環、自然共生型社会の実現に向けた取組が強く求められています。

（５）生活の快適性の確保に向けた取組

バスや自動車による本町へのアクセスは、来訪者にとって足を遠ざける要因となっています。また、高齢化の進行にともない、町内の移動手段に対する利便性への要望はかなり高いものがあります。

人口減少が進む中で、交通、医療、福祉、観光、教育、防災等の様々な分野で、課題の解決を促し、社会経済活動全体を変革するとともに、地域が抱える課題を解決に導き町民の暮らしをより豊かにするためには、国においても強力に取り組む「Society5.0」（今後の成長を実現していく鍵として、近年飛躍的な発達が進んでいる第４次産業革命（ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩ、ロボット・センサー等）のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会）に的確に対応し、少子高齢化、人口減少社会への対応として積極的かつ最大限に取り入れていく必要があります。ＩＣＴの効果的な利活用が不可欠となっています。

（６）協働のまちづくりと地域コミュニティの強化

人口減少が進むことで、「地域の担い手（後継者）」の不足、「共助」の弱まりといった問題が表面化し、生活に必要な保育や教育、医療、買物、そして災害時の対応などの地域の機能の維持に努めつつ、実情に応じて効率的で持続可能な仕組みにしていくことが必要となっています。

また、国においては、平成 28（2016）年に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が、厚生労働省に設置され、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることが期待されています。

今後は、誰もがまちづくりに参加しやすい環境づくりや参加のきっかけづくりなど町民と行政が協働する基盤づくりや連携の体制づくりを進めるとともに、町民と行政の役割をお互いに理解した上で、協力・連携していくことで、各地域の個性を生かした地域コミュニティ機能の強化を図る必要があります。

（7）厳しい財政見通し等への対応

地方分権改革の進展、財政状況の深刻化の中で、必要な行政サービスを維持していくため、協働のまちづくりの取組をより一層推進するとともに、自治体としての基盤の強化と行財政運営の効率化、周辺自治体との連携などに取り組む必要があります。

また、これまでに整備された道路、橋、上下水道、学校等公共施設は、近い将来、大規模な修繕や建替えの必要があり、厳しい財政状況下においても、安全を確保する観点を大切にし、適切な保全、有効活用していくとともに、計画的かつ戦略的な維持管理・更新を進めていく必要があります。

人口減少が進行する中、コストダウンや事業縮小などの量的削減のみならず、住民、企業や非営利団体（NPO）も含めた「ヒト、モノ、カネ、情報等」の有効活用を徹底し、町民の満足度を高める質的充実への改革を推進していく必要があります。

2　政策の分野と課題等への影響

本町の人口減少に歯止めがかからない状況において、平成 27（2015）年国勢調査結果では人口構成は年少人口（0-14 歳）が 9.7%、生産年齢人口（15-64 歳）が 46.4%、老年人口（65 歳以上）が 43.9%となっており、この年齢構成への対応が必要と考えられます。

また、住民アンケート調査や住民ワーキング等からの意見を集約すると、「子どもへの投資」、「高齢者が過ごしやすいまち」、「災害への対応による安心」、「働く場の確保」への意見が中心となっていました。

そこで、本計画における基本目標は、社会情勢や本町の主要課題の解決に向けて影響が大きいと思われる施策分野を絞り込み、施策・事業の選択と集中を進めていくこととしています。

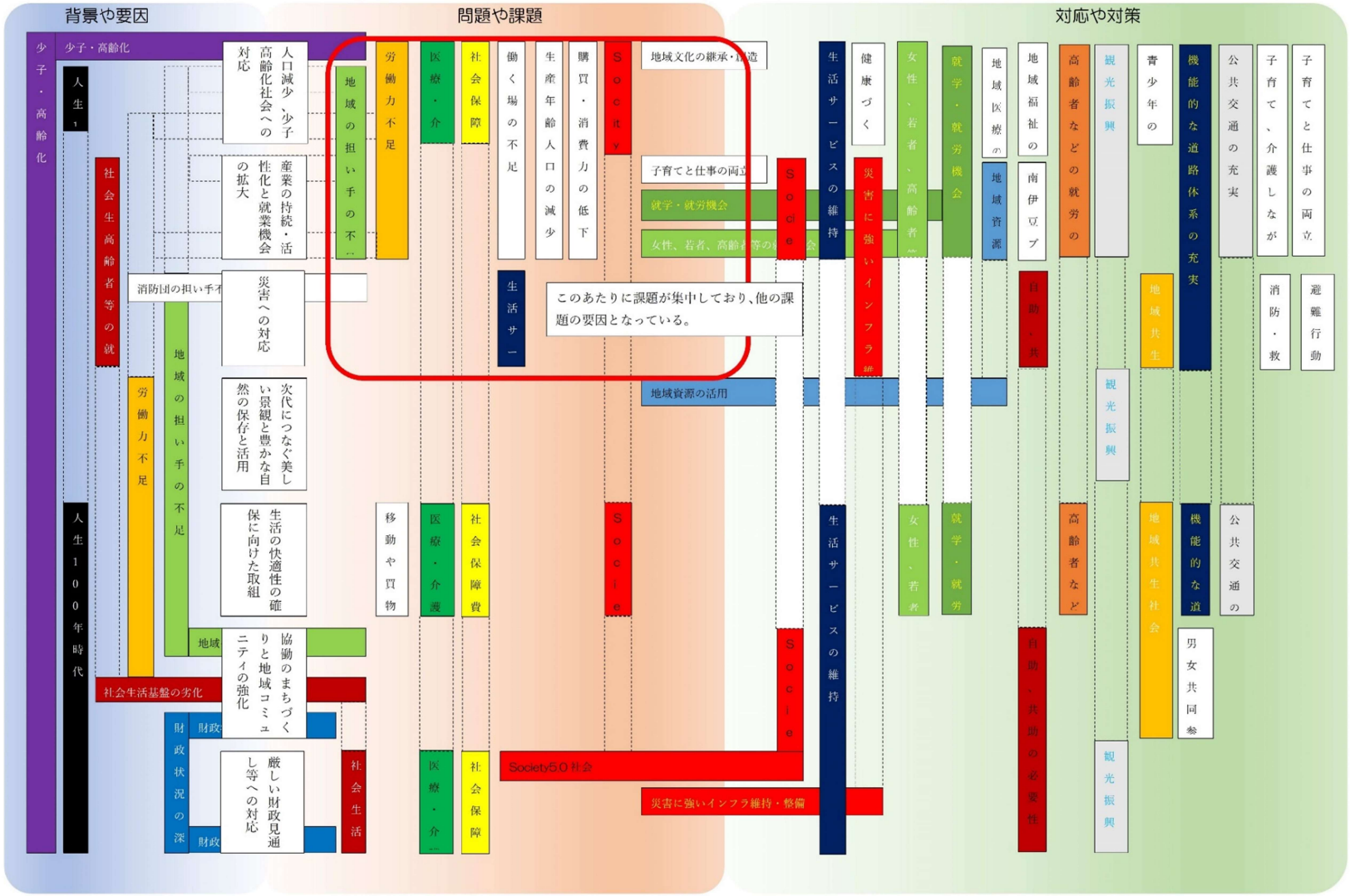
背景や要因
問題や課題
対応や対策
少子・高齢化
人生100年時代
人口減少、少子高齢化社会への対応
産業の持続・活性化と就業機会の拡大
災害への対応
次代につなぐ美しい景観と豊かな自然の保存と活用
生活の快適性の確保に向けた取組
協働のまちづくりと地域コミュニティの強化
厳しい財政見通し等への対応
社会生活基盤の劣化
地域の担い手の不足
労働力不足
地域の担い手の不足
労働力不足
移動や買物
医療・介護
社会保障費
社会生活
Society5.0社会
災害に強いインフラ維持・整備
地域資源の活用
地域文化の継承・創造
子育てと仕事の両立
就学・就労機会
このあたりに課題が集中しており、他の課題の要因となっている。
生活サービスの維持
災害に強いインフラ維持
女性、若者、高齢者等の就労機会
地域医療の
地域資源
地域福祉の
南伊豆ブ
自助、共
自助、共助の必要性
高齢者などの就労の
高齢者など
観光振興
青少年の
地域共生
地域共生社会
機能的な道路体系の充実
公共交通の充実
公共交通の
男女共同参
子育て、介護しながら
消防・救
子育てと仕事の両立
避難行動

Ⅱ　基本目標　１　地域の資源と人が創る魅力ある学びと成長のまちづくり（子育て・教育分野）

１　将来の姿

・南伊豆町で育つ子どもたちは、人と人との交流や様々な体験・経験をする機会を持つことで、健康で健やかな体、「確かな学力」とたくましい心をもち、大きな夢を抱いています。

・南伊豆町での子育ては、子育てに対する不安や負担が少なく、楽しく子育てを行うことができます。また、働く場においては、仕事と子育てが両立できる職場となっています。

・私たちは、皆で子どもや子育て家庭を見守り、あたたかくサポートしていきます。これにより私たちは、健やかな子ども時代を過ごし、ふるさとへの愛情や誇りを持つことができます。

・私たちには、それぞれの成長過程やライフスタイルに応じた、多様でいつでも学べる機会が提供されています。

２　基本方針

恵まれた自然環境と本町に関わる団体や人々、地域を活用した南伊豆町にしかできない学びにより、ふるさとへの愛情や誇りの醸成に努めるとともに、子どもたちが大きな夢を持ち、世界にも羽ばたけるよう土壌となる教育の質の確保とたくましい心の成長をうながしていきます。

また、自然の中で子育てができるような環境整備と子育て世代をみんなでサポートしていくまちにしていきます。

【子どもへの投資による課題解決と効果のイメージ】

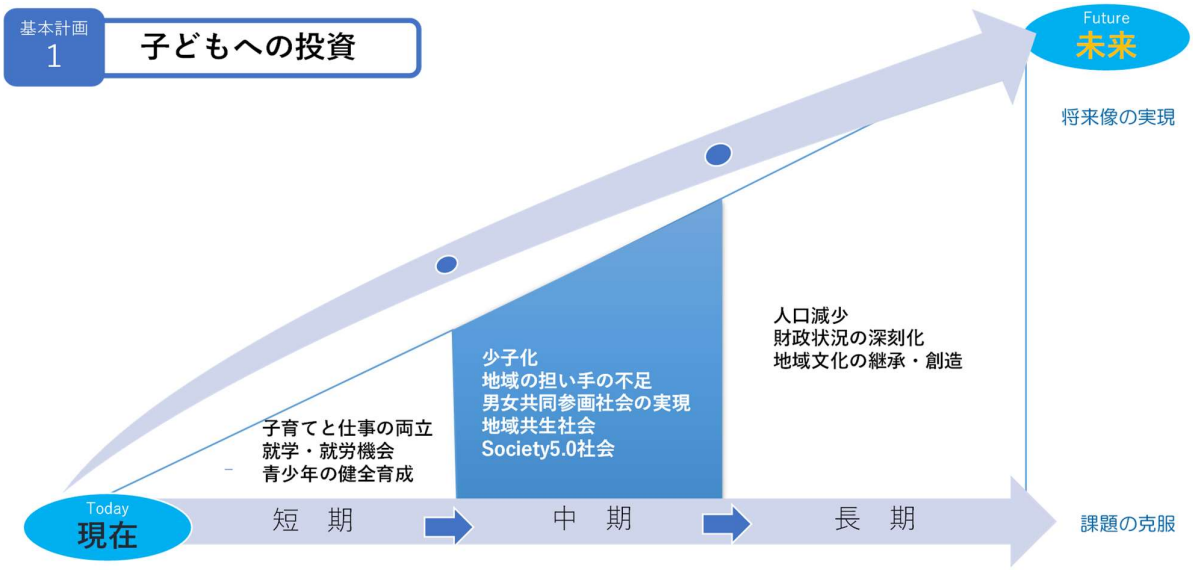

３　計画推進施策

（１）施策推進の考え方

具体的な取組等については、社会情勢、地域ニーズ、予算等を考慮したうえで、本計画の方針等に即した形で決定していくものとします。

また、実行すべき成果に係る数値目標を設定し、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理と検証、見直し等を毎年度実施していきます。

（２）具体的な取組

■前期計画期間の主な事業（目的、取組内容、求める成果等は別に記載）

事　業　名	担当課
地域子育て支援センター拡充整備事業	多課連携
確かな学力の推進（ICT 環境の整備）（ＪＥＴプログラムの活用）	教育委員会
下田高等学校南伊豆分校の魅力向上	多課・広域連携
生涯活躍のまちづくり（生涯学習推進事業）	多課連携

■その他事業

別編「事業計画」に掲載

（３）関連する個別計画

■「第２期南伊豆町子ども・子育て支援事業計画」
　計画期間：令和２年度から令和６年度
■「南伊豆町健康増進計画」
　計画期間：平成 29 年度から令和３年度
■「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
　計画期間：令和２年度から令和６年度

●持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）

本基本目標を達成するための取組は、2015 年９月の国連サミットで採択された国際目標である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」に掲げられた 17 のゴールのうち、次の目標に関連するもので、本町においても国際的な目標の達成を意識しつつ独自の取組を進めるものです。

Ⅲ　基本目標　２　豊かな資源の魅力を活かした仕事や就業の場があるまちづくり（産業振興分野）

１　将来の姿

・南伊豆町の豊かな自然は適切に保全されており、本町に住む人も訪れる人も魅力的な景観によりうるおいを感じています。

・南伊豆町の産業に関わる人たちは、多面的・複合的な連携を深め、互いに弱点を補いながら、骨太な産業をつくっています。

・南伊豆町の産業は、事業者間や産業間の連携により活性化され、特に観光業は町の基幹産業として他の町の産業へ影響を与えています。

・南伊豆町の「ひと」とライフスタイル、地域資源の情報発信により、誰もが知っているまちを目指します。

・南伊豆町では、起業や就業の希望を叶えることができ、この地域で稼ぐことができるまちとなっています。

２　基本方針

光と水と緑に象徴される豊かな地域資源を活用するとともに、本町の魅力が伝わるように情報発信に努めることで、ひとの流れを呼び込み、地域産業の活性化を図り、働く場の創出につなげていきます。

また、担い手不足や情報発信の手法といった共通の課題に対し、オール南伊豆町での対応を進め、集約・集中、効率的な経営に向けたサポートに努め、南伊豆の産業を骨太とし、次世代（みらい）にむけてつないでいきます。

【産業の活性化による課題解決と効果のイメージ】

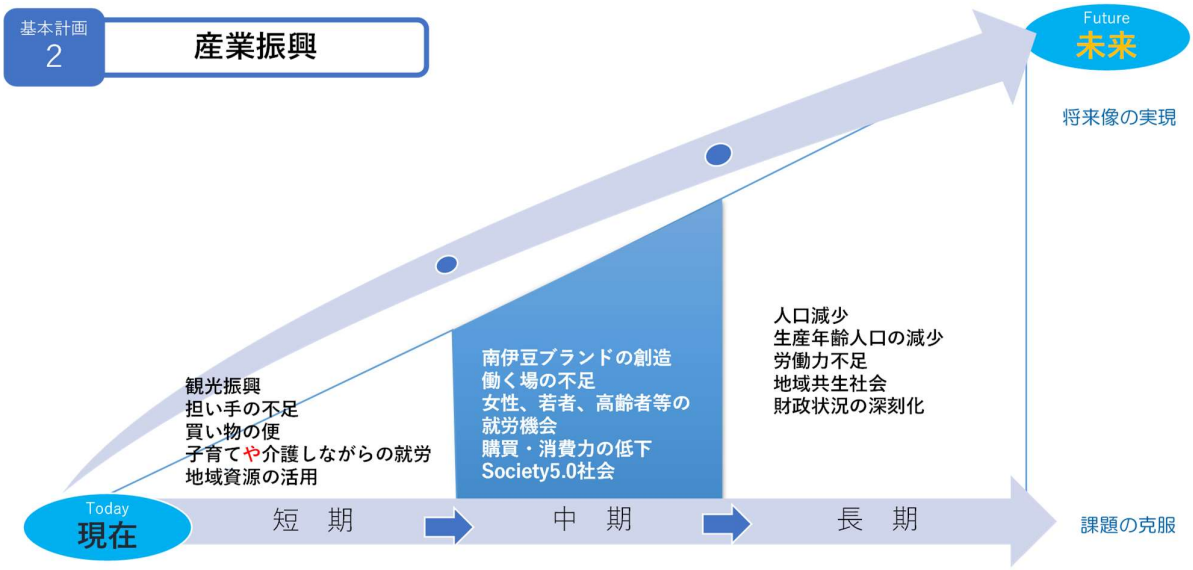

３　計画推進施策

（１）施策推進の考え方

具体的な取組等については、社会情勢、地域ニーズ、予算等を考慮したうえで、本計画の方針等に即した形で決定していくものとします。

また、実行すべき成果に係る数値目標を設定し、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理と検証、見直し等を毎年度実施していきます。

（２）具体的な取組

■前期計画期間の主な事業（目的、取組内容、求める成果等は別に記載）

事　業　名	担当課
産業振興計画の推進	多課連携
経営発達支援計画の推進（商工会との連携事業）	多課連携
企業誘致推進事業	多課連携
伊豆半島ジオパーク活用推進事業	多課・広域連携

■その他事業

別編「事業計画」に掲載

（３）関連する個別計画

■「南伊豆町産業振興計画」
　計画期間：令和２年度から令和６年度
■「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
　計画期間：令和２年度から令和６年度
■「南伊豆町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」
　計画期間：令和元年度から
■「南伊豆町森林整備計画」
　計画期間：平成 29 年度から令和７年度
■「南伊豆町農業振興地域計画」
　計画期間：平成 27 年度から令和６年度
■「南伊豆町景観計画」
　計画期間：令和２年度から

●持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）

本基本目標を達成するための取組は、2015 年９月の国連サミットで採択された国際目標である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」に掲げられた 17 のゴールのうち、次の目標に関連するもので、本町においても国際的な目標の達成を意識しつつ独自の取組を進めるものです。

Ⅳ　基本目標　３　地域包括ケア南伊豆モデルの確立による安心の暮らしづくり（医療・福祉分野）

１　将来の姿

・私たちは、自分の心と身体に関心を持ち、生涯活躍できるようライフステージに沿った健康づくりに取り組んでいるため、健康で長生きすることができます。また、将来支援が必要となった場合には、適切な支援を受けることができるので、住み慣れた地域でいきいきと生活をしています。

・私たちは、お互いに支え合い、自分らしい役割をもった地域で、生きがいを感じながら生活しています。これにより、まわりの見守りを実感して毎日を過ごすことができ、仮に病気や介護など問題が起こったときにも恐れることなく対応できるので、常に安心感を持って暮らせます。

２　基本方針

人生 100 年時代に向けて、予防医療と医療連携による健康寿命の高いまちづくりを進め、将来的にはＩＣＴを活用した遠隔医療を取り入れていきます。

また、人口減少が進み様々な担い手が減少する中、全ての町民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域を目指していきます。

【高齢者への対応等による課題解決と効果のイメージ】

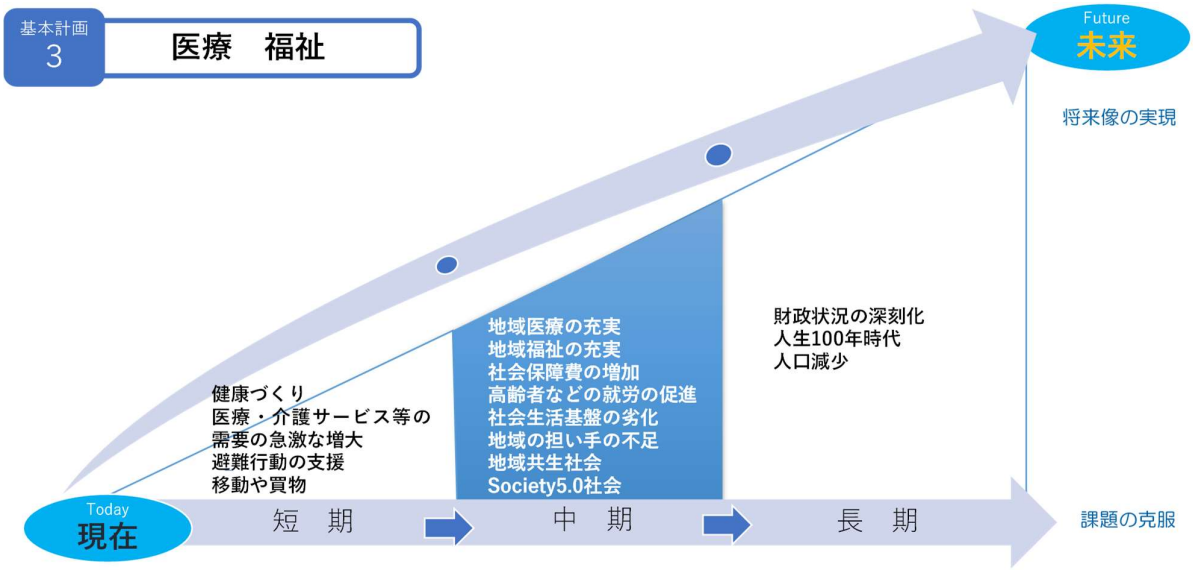
基本計画
3
医療　福祉
Future
未来
将来像の実現
健康づくり
医療・介護サービス等の
需要の急激な増大
避難行動の支援
移動や買物
地域医療の充実
地域福祉の充実
社会保障費の増加
高齢者などの就労の促進
社会生活基盤の劣化
地域の担い手の不足
地域共生社会
Society5.0社会
財政状況の深刻化
人生100年時代
人口減少
Today
現在
短　期
中　期
長　期
課題の克服

３　計画推進施策

（１）施策推進の考え方

具体的な取組等については、社会情勢、地域ニーズ、予算等を考慮したうえで、本計画の方針等に即した形で決定していくものとします。

また、実行すべき成果に係る数値目標を設定し、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理と検証、見直し等を毎年度実施していきます。

（２）具体的な取組

■前期計画期間の主な事業（目的、取組内容、求める成果等は別に記載）

事　業　名	担当課
高齢者移動支援モデル事業	多課連携
生涯活躍のまちづくり（健康増進事業）	多課連携
生涯活躍のまちづくり（地域包括ケア推進事業）	多課・広域連携
医療・介護連携推進事業	多課・広域連携

■その他事業

別編「事業計画」に掲載

（３）関連する個別計画

■「生涯活躍のまち基本計画」

計画期間：平成 27 年度から

■「南伊豆町健康増進計画」

計画期間：平成 29 年度から令和３年度

■「南伊豆町自殺対策計画」

計画期間：令和１年度から令和８年度

■「南伊豆町医療救護計画」

計画期間：平成 28 年度から

■「第２期南伊豆町国民健康保険データヘルス計画」

計画期間：平成 30 年度から令和５年度

■「第３期南伊豆町特定健康診査等実施計画」

計画期間：平成 30 年度から令和５年度

■「南伊豆町国民健康保険事業計画」

計画期間：令和１年度から

■「南伊豆町地域福祉計画」

計画期間：令和１年度から令和５年度

■「南伊豆町高齢者保健福祉計画　第７期介護保険事業計画」
計画期間：平成 30 年度から令和２年度
■「賀茂地区障害者計画　障害福祉計画　障害児童福祉計画」
計画期間：平成 30 年度から令和２年度

●持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）

本基本目標を達成するための取組は、2015 年９月の国連サミットで採択された国際目標である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」に掲げられた 17 のゴールのうち、次の目標に関連するもので、本町においても国際的な目標の達成を意識しつつ独自の取組を進めるものです。

Ⅴ　基本目標　４　自らが考え、動き、関わる安全・安心なまちづくり（協働、安全・安心分野）

１　将来の姿

・私たちは、「自分（家族）の命は、自分（家族）で守る」ことを心得ており、日頃から災害への備えを意識しています。あわせて、町域の強靭化や地域における「共助」の体制整備により安心して日常の活動を行うことができます。

・私たちは、一人ひとりが、自ら考え、自ら動き、まちづくりに積極的に関わっており、対話を通して活気あるまちづくりに加え、急速に発展するＩＣＴ技術等を的確に捉え、まちの課題克服につなげるなど、超情報化社会にも対応したまちとなっています。

・私たちは、地域の宝を、次世代につなげる意識を常にもって行動しています。

２　基本方針

災害対策の基本は、「自分の命は、自分で守る」ことであり、災害に備えた住宅の耐震化や備蓄品の準備、防災教育など「自助」を、子どもも含めた町民全員で進めるとともに、町域の強靭化を図り安全・安心なまちづくりを進めていきます。

また、近い将来に実装される自動車の自動運転や遠隔医療、快適なインフラ・まちづくりなど「Society5.0」社会に対応できるよう職員の人材育成を図っていきます。

まちづくりの中心となる町民との協働に向けて、行政情報の共有や「対話」により、町民の参加・行動の基盤づくりを進め、まちづくりが活性化されるようにしていきます。

【日常生活の確保による課題解決と効果のイメージ】

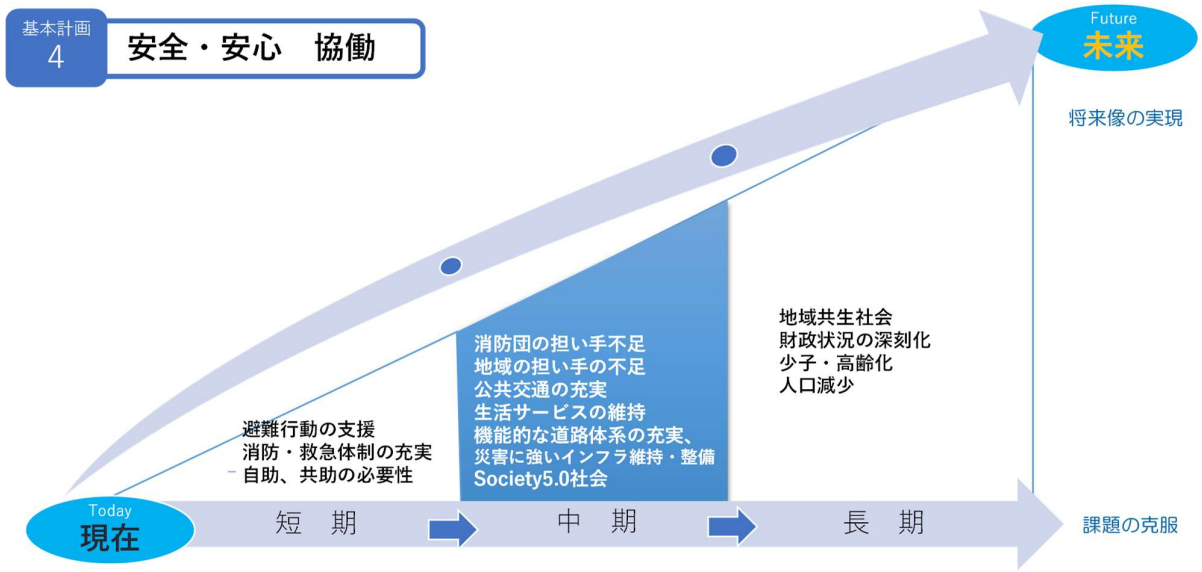

３　計画推進施策

（１）施策推進の考え方

具体的な取組等については、社会情勢、地域ニーズ、予算等を考慮したうえで、本計画の方針等に即した形で決定していくものとします。

また、実行すべき成果に係る数値目標を設定し、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理と検証、見直し等を毎年度実施していきます。

（２）具体的な取組

■前期計画期間の主な事業（目的、取組内容、求める成果等は別に記載）

事　業　名	担当課
津波避難対策推進事業	総務課
同報無線デジタル化整備事業	総務課
地域防災体制構築推進事業	多課連携
生涯活躍のまちづくり（持続可能な地域コミュニティ構築事業）	多課連携

■その他事業

別編「事業計画」に掲載

（３）関連する個別計画

■「南伊豆町地域防災計画」

計画期間：平成 26 年度から

■「南伊豆町津波避難計画」

計画期間：平成 28 年度から

■「南伊豆町津波避難対策計画」

計画期間：平成 29 年度から

■「南伊豆町業務継続計画」

計画期間：平成 29 年度から

■「社会資本整備」

計画期間：平成 30 年度から令和４年度

■「機能保全計画」

計画期間：平成 27 年度から令和７年度

■「南伊豆町水道事業ビジョン」

計画期間：平成 29 年度から令和８年度

■「南伊豆町水道事業経営戦略」

計画期間：平成 29 年度から令和８年度

●持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）

本基本目標を達成するための取組は、2015 年９月の国連サミットで採択された国際目標である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」に掲げられた 17 のゴールのうち、次の目標に関連するもので、本町においても国際的な目標の達成を意識しつつ独自の取組を進めるものです。

南伊豆町まち・ひと・しごと
創生総合戦略（案）

（令和2年2月）

南伊豆町

第２期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略

Ⅰ　南伊豆町人口ビジョンにおける将来人口目標の見直しについて

１．南伊豆町人口ビジョンにおける将来目標人口の見直しの背景

（１）これまでの人口ビジョンと総合戦略の評価

南伊豆町人口ビジョンでは、本町の人口減少に対する課題を次のように捉え、それぞれの年代層に対し、必要に応じた施策を講ずることで人口減少の抑制を図り、計画期間中の目標人口を約 7,000 人とし、長期的には約 6,800 人規模で人口が安定することを目標として掲げていました。

●南伊豆町では、人口減少及び少子高齢化が進んでおり、過去 30 年間の地区別の人口の変化を見ると、多くの地区で人口が減少しています。
●これは主に、年々死亡数が増える一方で出生数が減っていることと、10 代後半から 20 代前半の世代で進学や就職の際に転出する人が多く、その後の世代で町へ戻る人がいるものの、転出した人の全てが戻ってくる訳ではないことが主な原因と考えられます。
●この人口減少、少子高齢化に伴い、店舗や事業所の減少、雇用・就業人口の減少といった地域経済活動の縮小や、子どもの数の減少に伴う小中学校の統廃合、税収の減少による公共サービスの縮小により、地域での生活の利便性が更に低下するという悪循環が続いてきました。

将来目標人口

【総合戦略の計画期間の目標】　2020 年に総人口約 8, 800 人を維持
【人口ビジョンの計画期間の目標】　2060 年に総人口約 7, 000 人を維持
【人口が安定する時期と規模】　超長期的には、2100 年に約 6, 800 人規模で人口が安定

【現状のまま推移した場合の人口（社人研推計）と将来目標人口の推移の比較】

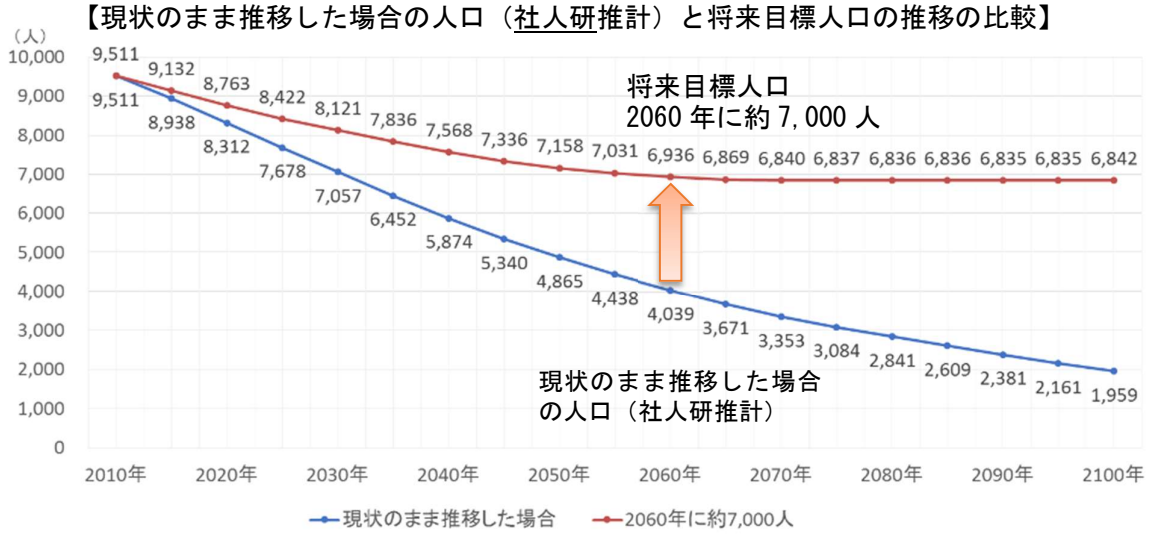

しかし、この人口ビジョンの目標を達成するための初期段階として、平成 27（2015）年度から取組を開始したまち・ひと・しごと創生総合戦略では、社会的人口増減における減少幅の縮小や地域へ新たな人の流れの創出など一定の成果は得られたものの、人口減少が著しい若年層における転出の抑制や転入の増加については期待した成果を得ることができず、また、出生率の増加や高齢化率の抑制などを基本とした人口の自然減についても大きな抑制効果を得ることはできませんでした。

これまでの人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略においても述べましたように、人口減少の抑制にあっては、早い段階での取組とその効果が後の人口規模に大きく影響し、そのためには短期間での効果を得るため、地域外からの転入増加に取り組みつつ、継続的に人口規模を維持していくための出生率向上及び転出抑制につなげていくことが重要ですが、第 1 期の南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各取組によっても人口減少の抑制に対しては、期待の成果を得ることができず、その結果、最新の内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値では、平成 27（2015）年時点における推計値より、さらに人口減少が進んだ状況となっています。

（2）現時点における総人口の推移と将来推計

南伊豆町では、昭和 35（1960）年から昭和 45（1970）年までの高度経済成長期に人口が大きく減少し、その後も現在まで人口減少を続けており、平均すると年間約 110 人ずつ減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、令和２（2020）年以降も人口減少は続き、令和 22（2040）年には 5,502 人（平成 27（2015）年現在から約 35%減少）、令和 42（2060）年には、3,642 人（平成 27（201）年現在から約 57%減少）になると推計されています。

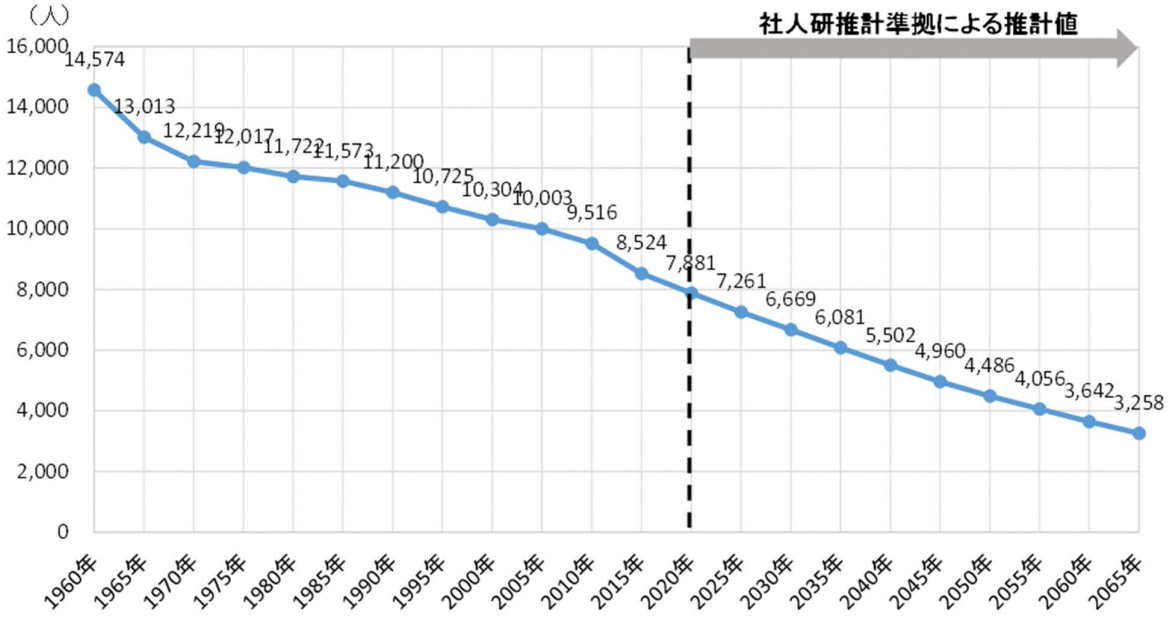

出典：2015 年までは「国勢調査」実績値。2020 以降は内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値

（3）現時点における年齢３区分別人口の推移

年少人口は、昭和 55（1980）年には老年人口を下回り、その後も現在まで減少が続いており、将来人口推計によると、今後も微減傾向が続くとされています。

生産年齢人口も、現在まで減少が続いており、今後も減少傾向が続くとされています。

一方、老年人口は、現在まで増加が続いていますが、令和２（2020）年以降減少傾向に転じるとされています。

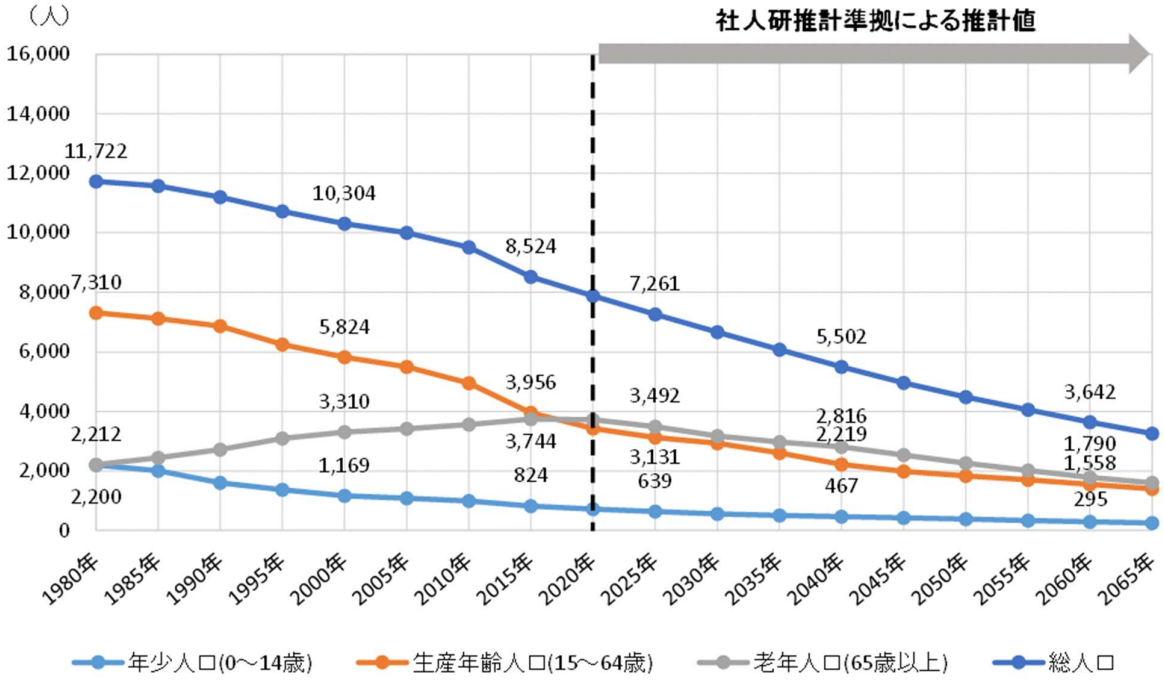

出典：2015 年までは「国勢調査」実績値。2020 以降は内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値

２．南伊豆町人口ビジョンにおける将来目標人口の見直し

平成 27（2015）年度から５年間にわたる地方創生の取組による人口減少対策の成果が一定程度にとどまっており、最新の内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値における本町の将来人口予測の下方修正に鑑み、本町では、これまでの人口ビジョンが目指す将来の方向性や基本姿勢は維持しつつも、将来目標人口について次のとおり修正することとし、あわせて、その実現に向けた「第２期 南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行うこととしました。

■将来目標人口■

●第２期総合戦略の計画期間の目標　令和７（202）年に総人口約 7,500 人を維持

●人口ビジョンの計画期間の目標　令和 22（2040）年に総人口約 6,000 人を維持
令和 42（2060）年に総人口約 5,000 人を維持

３．将来目標人口の見直しによる新たな視点の追加

これまで述べたように、本町の人口は増加に転じる可能性が低いどころか、一層の人口減少が進む可能性が高まっているといえます。

このように人口減少が予測を上回るペースで進んでいく状況にあっても、地域での暮らしを維持していくことのできる地域づくりを進めていく必要があります。そのためには、生産年齢証を中心とした町民がこれまで以上に地域内での活躍の場を持つほか、高齢者層の活躍、本町を含む複数の拠点で活動、活躍することを望む地域外からの人材を積極的に受け入れるなど、これまでとは違った新たな人口の視点（関係人口）についても検討していかなければなりません。

本町では、東京都杉並区との交流を基盤に、杉並区に住まいながら本町地域内での活躍を望む人々のほか、首都圏で活躍する中小企業診断士で構成された「南伊豆応援隊」との間で、地域活性化に関する協力協定が締結されるなど、南伊豆町内での活躍を望む地域外の豊富な人材資源との協力関係構築の事例などに代表されるように関係人口構築の取組は進んでおり、今後においても常に定住人口の同等数の関係人口との連携や協力関係のもと、地域での暮らしを継続していくことのできる仕組みづくりにも取り組んでいくこととします。

Ⅱ　南伊豆町の地域資源と地域特性

１．南伊豆町の地域資源と地域特性

●総合戦略における基本目標の達成に向けた施策・事業の検討の前提として、南伊豆町の地域資源及び地域特性（長所・強み、短所・弱み）は次ページのように考えられます。

●南伊豆町の一番の強みは、伊豆半島の先端にあって海・川・山・里が揃った自然豊かな地域環境があり、それらの地域資源を活かしながら、多様な人が南伊豆町での多様なライフスタイル・ワークスタイルを実現・実践していることであり、そのライフスタイル・ワークスタイルに憧れて町外から移住する人も多くいることであると考えられます。

●また、伊豆半島の先端という強みにも弱みにもなる立地において南伊豆町が現在抱えている課題は、近い将来に日本全国で起こりうることであり、この時代の先端にある「課題先進地」においてこれらの課題を解決することが、ひいては日本全国の課題を解決することにもつながり、灯台の光のように地域と日本の未来を明るく照らすことになると考えられます。

●これらの地域資源と地域特性を踏まえ、南伊豆町の長所・強みを伸ばすといった視点や、短所・弱みを解決する、発想を転換して弱みを強みに転換するといった視点から、人口ビジョンに掲げる「目指すべき将来の方向性」の実現に向けて、下記のコンセプトに基づき総合戦略のプロジェクト・事業を取りまとめます。

南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略のコンセプト

海・川・山・里を資本として、ひとがつむぐ、
伊豆の先端で輝く南伊豆のミライ

南伊豆町の地域資源と地域特性（長所・強み、短所・弱み）

	南伊豆町の長所・強み	南伊豆町の短所・弱み
ひと	多様な人が多様なライフスタイル・ワークスタイルを実現・実践している 「ひと」が魅力的 観光・交流人口が多い 移住者が多い 町外から戻ってくる若者やファミリー世帯が多い お達者度が県内でも高い	進学や就職の際に転出する若者が多い
しごと	第３次産業就業者が多く、観光業が基幹産業 歴史ある温泉旅館、個性ある民宿 豊富な湯量と源泉数を誇る温泉 特色ある農産物 ・ニューサマーオレンジ等 ・南国果実（ドラゴンフルーツ等）、亜熱帯植物 ・有機栽培、合鴨農法 ・花卉栽培（マーガレット等） 直売所 南伊豆湯の花が年々売上拡大 地域に根ざし多角経営を展開する林業事業体 豊富な水産資源 ・伊勢エビ、サザエ、アワビ、金目鯛等 地域資源を活かした南伊豆ブランド認定品 様々な試験・研究機関、農業高校が立地	年々観光客数・宿泊者数が減少 旅館・民宿数が年々減少 温泉利用量の減少に伴い休止井が増加 就職口が少ない 人口１人あたり所得が県内でも低い 農業従事者が高齢化し、後継者不足 耕作放棄地が増加 竹林が増加し、山が荒れ、獣害が拡大 漁師が高齢化し、後継者不足 第２次産業の就業人口の割合が少ない 地場の一次産品を使った加工品が少ない
	伊豆半島先端の立地 ・伊豆半島の先端に位置 ・伊豆急下田駅から車で 20 分の立地 ・東京から約 3 時間の立地 ・今後、伊豆縦貫自動車道が整備予定	
まち	豊かな自然、海・山・川・里 ・透明度の高い海（弓ヶ浜、ヒリゾ浜等） ・広葉樹が多い山 ・周辺市町と比べて広い平地 ・豊富な自然エネルギー 温暖な気候 多様な観光スポット、ジオパークのジオサイト 多様な自然アクティビティ ・国内でも有数のマリンスポーツ、パドルスポーツ環境（サーフィン、ダイビング、シュノーケリング、シーカヤック、シットオン、アウトリガー、サップ等） ・ツリークライミング 自然環境を活かしたまつり・イベント ・南伊豆太鼓祭り ・みなみの桜と菜の花まつり ・みちくさウルトラマラソン ・南伊豆・弓ヶ浜アクアスロン　等	南海トラフ巨大地震大による浸水が想定 公共交通が不便 商店等が町の南東部に集中し、山間部や海沿いの地区では買い物が不便 地域医療の環境が不十分 ・共立湊病院が町外に移転 ・町内には小児科が少なく、産婦人科がない ・順天堂大学病院が遠く、夜間はドクターヘリが飛ばせない 光ファイバーが未整備で通信速度が遅い 空き家が多いが、貸家が少ない

Ⅲ　基本目標と分野別視点

１．基本目標と分野別視点の関係

●「南伊豆町人口ビジョン」における目指すべき将来の方向を踏まえ、５つの世代のターゲットに対応する総合戦略の基本目標を定めます。

●国の第２期総合戦略においては、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の４つの基本目標と横断的な２つの目標「新しい時代の流れを力にする」、「多様な人材の活躍を推進する」により、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指すこととしています。

●本総合戦略においても、国の総合戦略における６つの目標を踏まえ、導き出される４つの施策分野の視点から基本目標の実現に向けて取り組みます。

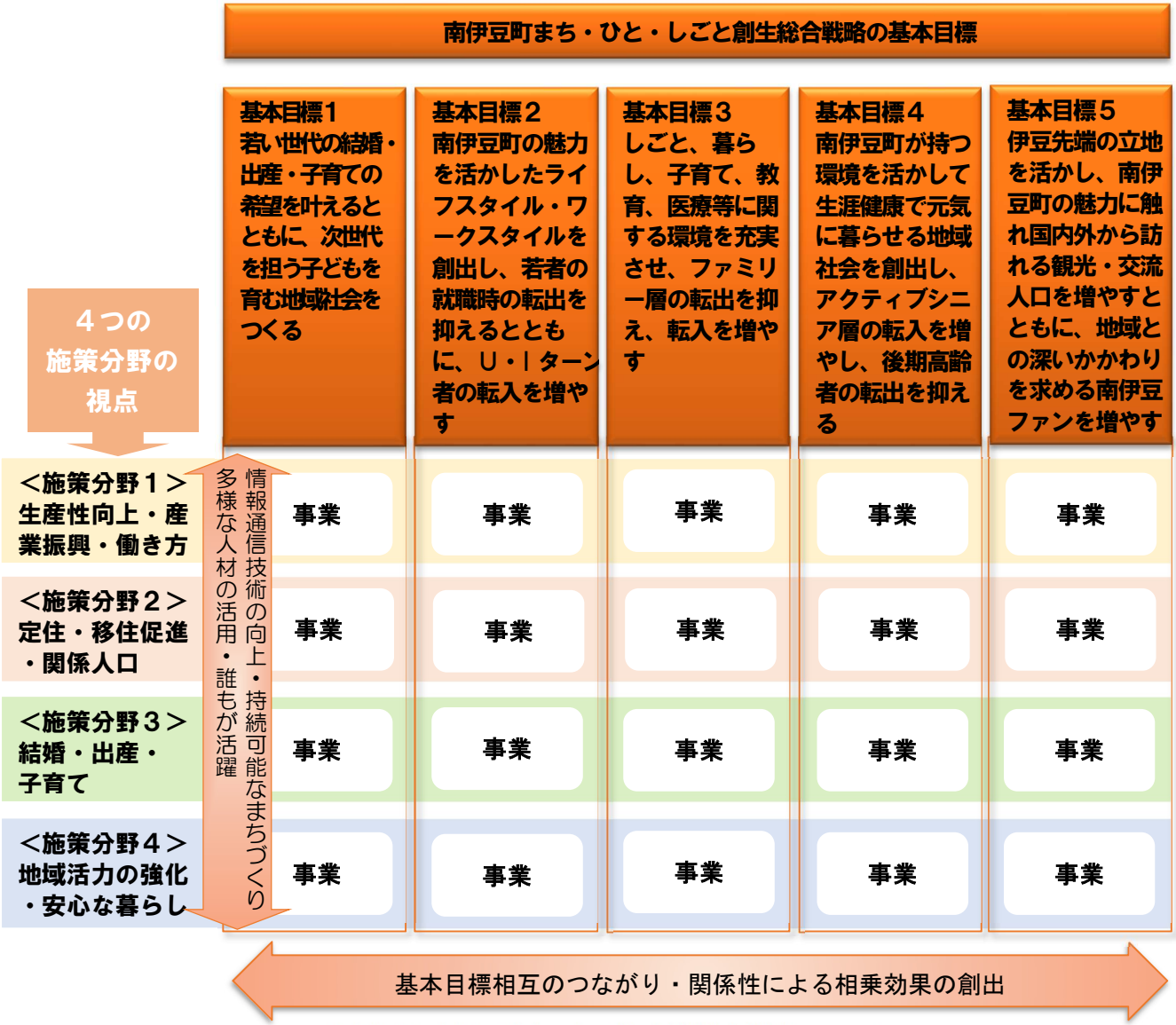

２．基本目標と基本的考え方

●基本目標とその基本的考え方を次のように定め、施策の対象者（ターゲット）毎の基本目標を達成することにより、町内外の人の流れを変え、人口減少の克服に向けて進めていきます。

●更に、基本目標における施策の対象者（ターゲット）相互のつながり・関係性による相乗効果の創出という視点から、各基本目標をつなぐ取組についても検討していきます。（例：高齢者の移住促進による、介護人材等の若者のしごとの創出等）

（１）基本目標１　若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるとともに、次世代を担う子どもを育む地域社会をつくる

■若者世代の交流促進等、結婚の希望を叶える環境づくり

●南伊豆町で結婚し、結婚後も南伊豆町に住む若者を増やすため、婚活イベントや移住者や若者の交流を促進します。

■子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

●子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てをできるよう、教育環境の充実や子育て支援・保育サービスの充実、多世代共生による子育て・子守環境の充実を図ります。

■子どもたちの将来の夢を叶えることができる教育環境づくり

●地域資源や人材を総動員して、南伊豆町で育つ子どもたちが、将来、自らの夢を叶えることができ、地域に誇りを持つことができるような教育環境をつくります。

（２）基本目標２　南伊豆町の魅力を活かしたライフスタイル・ワークスタイルを創出し、若者の就職時の転出を抑えるとともに、Ｕ・Ｉターン者の転入を増やす

●転出超過傾向にある進学・就職時の 10 代後半の若者が地元で就職し暮らし続けられるような取組により転出傾向の抑制を図るとともに、転入超過傾向が減少傾向にある 20 代後半から 30 代前半の若者が、「戻りたい」、「暮らしてみたい」、「働いてみたい」と思える取組を行い、転入傾向の拡大を図ります。

■町外出身の若者（大都市圏居住者等）の移住促進

●大都市圏にはないライフスタイル・ワークスタイルを実現できる南伊豆町固有の「自然環境」や「ひと」、「しごと」の魅力を発信し、南伊豆町の認知度を高めるともに、空き家バンク等を活用した低廉な住まいの確保、お試し移住等を通じて、南伊豆町に移住するきっかけや機運の醸成を図ります。

●地域資源を活用した新たな産業の創出を通じた雇用の場の拡大、農林漁業や観光業等大都市圏にはない業種の就業支援等により、若者の就業環境を充実します。

■町出身の若者のＵターン促進

●新たな産業の創出や既存企業の成長支援等を通じた雇用の場の確保、学校教育や地域行事等を通じた、若者同士の交流促進、地域の魅力の認知度を高め、町出身の若者を呼び戻します。

■地域内で活躍する若者を増やす

●南伊豆ならではのワークスタイルの創出、兼業や副業を含めたデュアルワーク者の活躍の場づくり、人口減少や少子高齢化により不足する地域の担い手確保、公共性の高い活動と収益事業の両立を図るコミュニティビジネスなど、新たな働き方や暮らし方を可能にする地域づくりにより南伊豆と深いつながりを持ち、地域内で活躍する若者を増やします。

（3） 基本目標３　しごと、暮らし、子育て、教育、医療等に関する環境を充実させ、ファミリー層の転出を抑え、転入を増やす

●30 代から 50 代前半のファミリー層が、南伊豆町の豊かな自然環境の中で「安心して子育てができる」「南伊豆らしい住まいがある」「働く場所があって安心して移住できる」と思える取組を行い、転入傾向の拡大を図ります。

■南伊豆町固有の魅力の発信・移住のきっかけづくり

●大都市圏にはないライフスタイル・ワークスタイルを実現できる南伊豆町固有の「自然環境」や「ひと」、「しごと」の魅力発信、南伊豆町の認知度を高めるともに、空き家バンク等を活用した低廉な住まいの確保や二地域居住の世帯の支援等、移住検討者が必要とする情報発信、都心等からの高齢者の移住をきっかけとした交流人口の拡大等を通じて、南伊豆町に移住するきっかけ、機運の醸成を図ります。

■家族の暮らしを支える多様な職業選択肢の提供

●地域資源を活用した新たな産業の創出を通じた雇用の場の拡大、農林漁業や観光業等既存企業の成長支援等により、多様な職業選択肢を確保します。

■教育環境の充実

●豊かな自然や地域コミュニティのある地域で子育てすることを望むファミリー層に対しアピールできるよう、地域の特色を活かした魅力ある教育環境の創出や安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実を通じて、これらの世代を呼び込みます。

■地域内で活躍する若者を増やす

●新たなワークスタイルやライフスタイルの創出、子育て環境や教育環境の充実を図り、子育てや教育を南伊豆で行いたいと考えるファミリー層の多地域での活躍の希望を叶えることで、地域内で活躍する人を増やします。

（4） 基本目標４　南伊豆町が持つ環境を活かして生涯健康で元気に暮らせる地域社会を創出し、アクティブシニア層の転入を増やし、後期高齢者の転出を抑える

■「生涯活躍のまち」としての地域づくりと都市部からの移住・お試し移住の促進

●これまで取組を進めてきた「生涯活躍のまちづくり」では、「健康づくり」、「仕事づくり」、「生きがいづくり」を中心に魅力的な町づくりを進めるとともに、南伊豆町が持つ豊かな自然環境や温泉等の環境を活かして、町民も移住者・お試し移住者も健康で元気に、生涯にわたって活躍していくことができるまちとして、新たな人の流れを作ります。

●また、空き家等を活用して移住者・お試し移住者のための住まいの場を整備し、杉並区をはじめとした都市部との連携による移住・お試し移住を促します。

●新たな産業の創出や経験豊富なアクティブシニア層のプロフェッショナル人材の既存企業への斡旋支援等、高齢者向けのしごと創出による生涯現役社会の実現を図ります。

●賀茂地域における広域連携を通じたコミュニティバスなどの公共交通手段の充実、医療・介護福祉施設・サービスの充実、商業施設の立地誘導等により、高齢者が生活しやすい環境を整備するとともに、移住者を含めた高齢者の増加に伴う介護人材等の若者の新たな雇用創出につなげます。

（５）基本目標５　伊豆先端の立地を活かし、南伊豆町の魅力に触れ国内外から訪れる観光・交流人口を増やすとともに、地域との深いかかわりを求める南伊豆ファンを増やす

●伊豆半島の先端の立地と資源を活かし、その魅力を輝かせることにより、国内外から伊豆半島をめぐり南伊豆町へ訪れる観光・交流人口を増やすとともに多地域居住を推進します。

●南伊豆町の「ひと・もの・こと」の魅力を発信することにより、町外の南伊豆ファンを増やします

●これにより、人や地域と密接にかかわりを持ち、南伊豆で活躍したいと考える人々の拡大と、地域での受け入れ態勢の強化を図ります。

３．分野別視点

●第２期の国の総合戦略における４つの基本目標と２つの横断的な目標を踏まえて、４つの施策分野別の視点とその基本的考え方を次のように定め、各基本目標の達成に向けて各分野の側面から進めていきます。

（１）施策分野１　生産性向上・産業振興・働き方分野

●第２期の国の総合戦略では、「ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることのできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要」とされており、稼ぐ地域をつくることや安心して働ける環境を作ることが目標として掲げられています。

●南伊豆町においても、大学がなく雇用の場も少ないことから、進学や就職の際に若者が町外へ転出している現状があり、今後、町民の定住促進を進め、町外から移住者を呼びこむためには、地域における魅力的で安定したしごとと雇用があることが必要です。

⇒地域資源を活かした新たなしごとの創出及び起業・創業に対する支援や、既存産業の成長支援による新たな雇用の創出等、地域特性に応じた方策より、対象とする世代に応じたしごとや雇用の環境を創出します。

（２） 施策分野２　定住・移住促進・関係人口分野

●第２期の国の総合戦略では、「全国的な景気回復が続く中で、東京圏への一極集中の傾向は継続しており、平成 30（2018）年には 13 万６千人の東京圏への転入超過を記録した。転入超過の大半は若年層であり、多くの若者が進学、就職の機会を捉えて東京圏に集まってきているものと考えられる。」としており、地方への新しいひとの流れをつくること、都市部の若者が地方とのつながりを築くことが目標として掲げられています。

●南伊豆町においても、進学や就職の際に若者が町外に転出している一方で、南伊豆町に戻っているUターン者や、南伊豆町の豊かな自然環境等に魅力を感じて町外から移住しているＩターン者も多くおり、南伊豆町に「戻りたい」、「暮らしてみたい」という潜在的なニーズがあると考えられます。また、近年高まる兼業や副業の希望、多地域にかかわりを持ちいくつかの拠点において活躍したいと考える人々の希望を的確にとらえ、いわゆる「関係人口」といわれる人々を拡大していく必要もあります。

⇒そのため、南伊豆町の出身者や都市部の在住者・移住希望者等に対して、情報発信や観光振興等を通して南伊豆町を知り・訪れる機会を創出するとともに、世代に応じた必要な生活環境を整え、地域側からの積極的な関係構築の場の提供、お試し居住等により南伊豆町での生活を体験してもらうことにより、定住及び移住を促進します。

（３） 施策分野３　結婚・出産・子育て分野

●第２期の国の総合戦略では、「少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第１子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っている。」としており、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることが目標として掲げられています。

●南伊豆町においても、母となる年代の女性人口が減少するとともに婚姻率の低下などとも相まって合計特殊出生率が減少し、出生数が減少している現状があります。

●町民アンケートでは、理想とする子どもの数は２・３人が９割となっている一方、それを叶えられない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことが最も多く挙げられており、また、子どもを産み育てやすいまちになるために必要なこととして「仕事と家庭が両立できる働きやすい環境の整備、職場環境の整備」「医療・保健体制の充実」「保育料軽減や奨学金制度、医療費補助など子育てに伴う経済負担の軽減」等が多く挙げられています。

⇒そのため、町内外の人の流れをつくることに合わせて、町内外を問わず若い世代にとって結婚の希望を叶えることができるような環境を創出し、婚姻数を増やし、有配偶者の割合を高めます。また、妊娠・出産・子育てに係る周産期医療や小児医療、子育て、教育等の環境を整えるとともに、安定した収入を得られるようなしごとの創出、子どもを産み・育てやすいワークスタイルの地域社会全体での普及・啓発、子育てに係る経済負担に対する支援等により、若い世代にとって出産・子育てをしやすい環境を充実させ、

出生数及び合計特殊出生率の上昇を促します。

（４） 施策分野４　地域活力の強化・安心な暮らし分野

●第２期の国の総合戦略では、「訪れたい、住み続けたいと思えるような地域を作りためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進める必要がある。」とされており、人が集える魅力的な地域、安心して暮らせる地域を作り上げていくことが目標として掲げられています。

●南伊豆町においても、商業・医療・福祉・公共交通・防災等、生活に関する環境が充分とは言えない現状にあり、今後人口が安定するまでは更なる人口減少が見込まれる中で、生活環境が更に悪化する恐れもあり、今後、町民の定住促進や町外からの移住促進に向けて、こうした地域が抱える課題を解決する必要があります。

⇒そのため、町内の多様な主体による連携や周辺市町を含めた広域連携の中で、商業・医療・福祉・公共交通・防災等の生活に関する環境の維持・改善等、人口が減少していく中でも持続可能な地域社会づくりを進めていきます。

4．プロジェクト

●５つの基本目標と４つの施策分野別の視点を踏まえ、関連性の高い事業を束ねたものをプロジェクトとし、６つのプロジェクトを設定します。

●第３章では、基本目標毎に現状と課題、講ずべき施策に関する基本的方向、数値目標、事業体系を示すとともに、第４章では、プロジェクト毎に事業内容と重要業績評価指標（KPI）を示します。

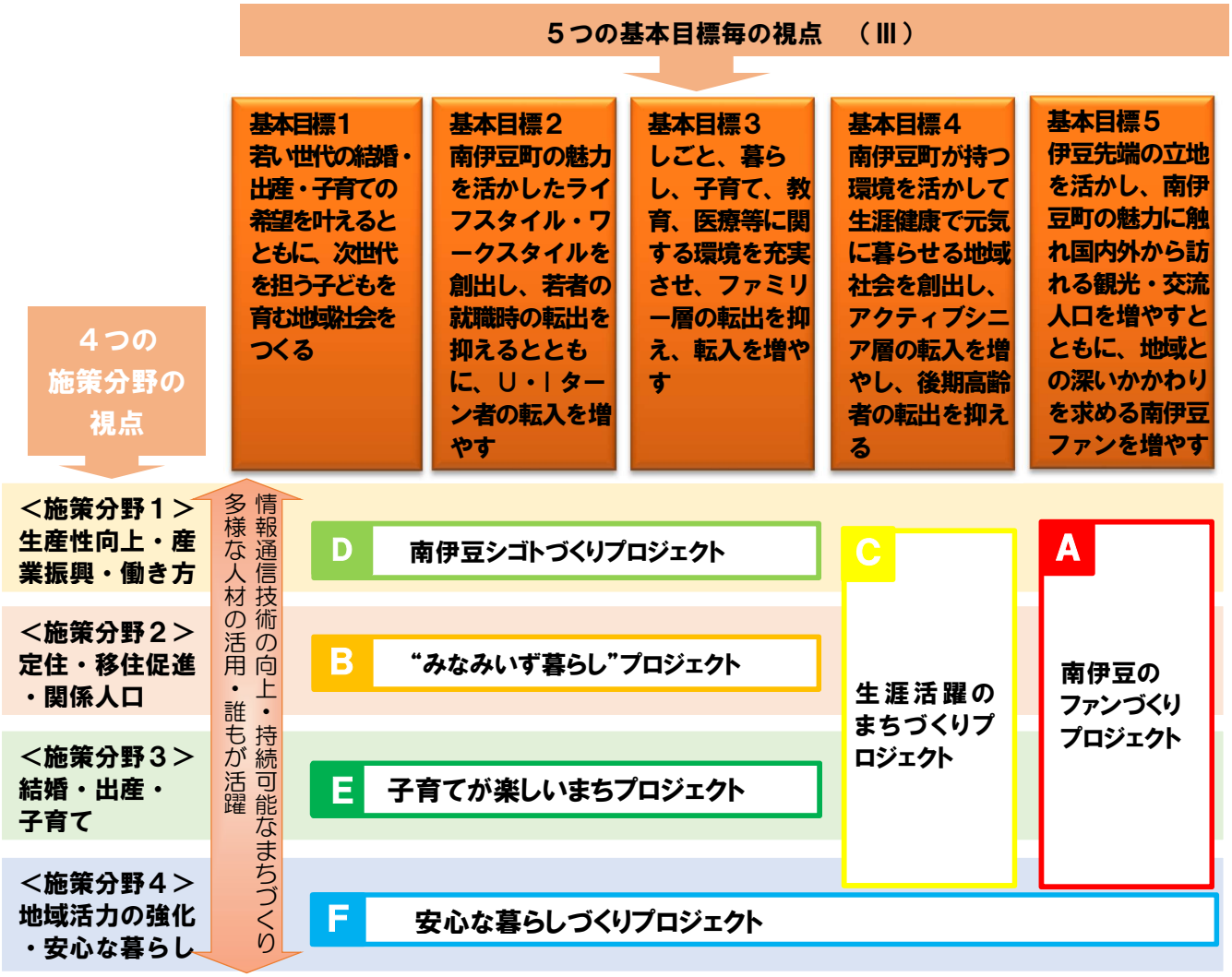

●人口減少の克服と地方創生を実現するには「町全体が一丸となって取り組む」必要があることから、各プロジェクトについて、行政主導で取り組むべき事業だけでなく、民間主導で取り組むべき取組についても位置づけ、アクションプランでは各主体の役割と連携・協働の観点を含めた事業の進め方についても記載します。

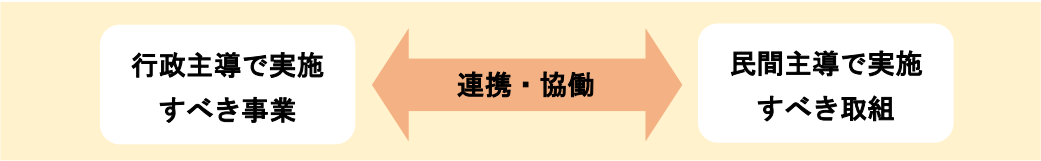

Ⅳ　基本目標の実現に向けた基本的方向と具体的事業

１．基本目標１　若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるとともに、次世代を担う子どもを育む地域社会をつくる

（１）現状と課題

・母となる 15 歳から 49 歳の女性人口が減少する中、合計特殊出生率は静岡県の合計特出生率を上回ってはいるものの減少傾向にあり、また、男女ともに婚姻率も低下している。若い世代にとって結婚・出産・子育てをしやすい環境の充実が、課題となっています。

（２）ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

・乳幼児：親子ともに安心して充実した生活を送ることができる。
・小中学生：自然の中で遊ぶ力や生きる力を身につけることができ、家族や地域社会が見守る中で、安心して生活でき、確かな学力を身につけることができる。
・高校生：地域特性を活かした産業を実践的に学ぶことができ、地域課題を解決するビジネスを考える力を身につけられるような、特色ある教育を受けることができる。

（３）講ずべき施策に関する基本的方向

・町内外の人の流れをつくることに合わせて、町内外を問わず若い世代にとって結婚の希望を叶えることができるような環境を創出し、婚姻数を増やし、有配偶者の割合を高めます。
・妊娠・出産・子育てに係る周産期医療や小児医療、子育て、教育等の環境を整えるとともに、安定した収入を得られるようなしごとの創出、子どもを産み・育てやすいワークスタイルの地域社会全体での普及・啓発等により、若い世代にとって出産・子育てをしやすい環境を充実させ、出生数及び合計特殊出生率を高めます。

（４）数値目標

・0～4 歳人口：2025 年４月１日時点の人数 100 人以上
※2019 年１月１日　89 人（実績値）⇒2025 年４月１日現在人口　100 人以上

・15～49 歳女性の有配偶率：９年間で約５ポイント上昇
※2015 年　55.45%（実績値）⇒2024 年　60.5%（推計値）

（５）具体的な事業

＜施策分野３＞ 結婚・出産・子育て分野	**E　子育てが楽しいまちプロジェクト**	
	◆地域ぐるみ子育て応援事業（継続）	2024 年度まで
	◆ふるさと大好き南伊豆っ子づくり（継続）	2024 年度まで
	◆南伊豆分校魅力化推進事業（改善）	2024 年度まで
	◆地域子育て支援センター拡充事業（新）	2020 年度から
	◆認定こども園魅力化事業（新）	2021 年度から

地域ぐるみの子育て応援事業（継続）					
コミュニティースクールの推進	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	継続	→	→	→	→
ふるさと大好き南伊豆っ子づくり（継続）					
地域人材の活用･子どもの地域活動への参加	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	継続	→	→	→	→
南伊豆分校魅力化推進事業（改善）					
南伊豆分校魅力化推進協議会･後援会の支援	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	見直し	→	→	→	→
地域子育て支援センター拡充事業					
地域子育て支援センターの整備	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	整備	供用開始	→	→	→
認定こども園魅力向上化事業					
認定こども園の一園化	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
		改修	供用開始	→	→

2. 基本目標２　南伊豆町の魅力を活かしたライフスタイル・ワークスタイルを創出し、若者の就職時の転出を抑えるとともに、Ｕ・Ｉターン者の転入を増やす

（１）現状と課題

- 南伊豆町には、大学がなく働く場も少ないことから、進学や就職の際に町外へ転出する人が多く、15 歳から 24 歳にかけて大幅に転出超過となっており、その後の 25 歳以降は転入超過となっているとはいえ、一旦町を出た人が充分に戻ってきているとは言えない状況にあります。
- 一方で、25 歳から 29 歳にかけては転入超過の山があり、進学や就職の際に町を出た人が戻ってくるUターン者が一定程度おり、また、都市部にはない南伊豆町固有の豊かな自然環境等に魅力を感じて南伊豆町に移住し、それぞれが望むライフスタイル・ワークスタイルを実現しているＩターン者も多くいます。
- このような現状を踏まえ、南伊豆町に戻りたい、南伊豆町で暮らしてみたいと思う若者を増やすとともに、その希望を叶えるための環境を整え、南伊豆町に移住するUターン者及びＩターン者の増加、南伊豆に深くかかわり、地域内で活躍することを望む若者の拡大を図ることが課題です。

（２）ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

- 10 代～20 代前半の若者、20 代後半の若者（町内）：地域で誇りを持って、住まい、働いており、出会いや結婚の希望を叶えている。
- 20 代後半の若者（Ｕ・Ｉターン）：南伊豆町で生まれ育った町出身者や、海が近く自然豊かな地域で生活や仕事をしたいと思う若者が多く移住し、住まいや住みよい環境があり、町外での経験を活かして起業・創業しやすい環境や安定した働く場が整っており、それぞれが望むライフスタイルやワークスタイルを実現している。

（３）講ずべき施策に関する基本的方向

- 南伊豆町内の高校や教育・研究機関等の連携により、地域の特性を活かしたより実践的・専門的なことを学べるような教育環境を創出し、若者が地元でしごとに就き、暮らし続けられるような環境を創出し、若者の転出を抑制します。
- 南伊豆町の出身者や都市部の在住者・移住希望者等に対して、南伊豆町の魅力や近況を情報発信することにより南伊豆町のことを知ってもらうとともに、新たな視点からの観光振興（着地型観光、健康志向のお試し移住等）の取組により南伊豆町を訪れる機会を創出し、南伊豆町の認知度を上げ、交流人口を増やします。

・20 代後半から 30 代前半の若者が「戻りたい」「暮らしてみたい」「働いてみたい」と思える取組を行い、南伊豆町で暮らし働くことに対する関心を高めるとともに、お試し移住の利用等で南伊豆町での暮らしやしごとを体験してもらうことにより、移住に際する間口を広げ、ハードルを下げます。
・地域資源を活かした新たなしごとの創出及び起業・創業に対する支援や、既存産業の成長支援による新たな雇用の創出、空き家バンクによる住まいの紹介・提供等により、南伊豆町で暮らし働くための環境を整え、南伊豆町ならではの多様なライフスタイル・ワークスタイルの実現を支援します。

（4）数値目標

・人口の社会増減の数：±0 人（毎年）
・新規雇用や起業創出数：５年間で 30 人分

（5）具体的な事業

＜施策分野１＞ しごと・雇用創出分野	**D 南伊豆シゴトづくりプロジェクト** ◆再生可能エネルギーによる地域経済循環事業（修正） 2020 年度から ◆南伊豆シゴトづくり支援事業（継続） 2024 年度まで ◆南伊豆町マイスター制度事業（継続） 2024 年度まで ◆南伊豆ブランド磨き６次産業化（継続） 2024 年度まで ◆南伊豆サテライトオフィス・ワーケーション誘致事業（拡充） 2020 年度から拡充 ◆下賀茂商店街活性化事業（継続） 2024 年度まで
＜施策分野２＞ 定住・移住促進分野	**B “みなみいず暮らし”プロジェクト** ◆移住希望者の支援事業（継続） 2024 年度まで ◆お試し移住事業（継続） 2024 年度まで
＜施策分野４＞ 地域づくり分野	**F 安心な暮らしづくりプロジェクト** ◆広域連携による効率的な行財政経営の推進（継続）2024 年度まで ◆公共施設等を活用した地域生活支援拠点と地域づくりの場の形成事業（継続） 2024 年度まで ◆地域公共交通の利便性の向上（継続） 2024 年度まで

再生可能エネルギーによる地域経済循環事業					
バイオマス発電事業の支援	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	木質バイオマス発電整備	木質バイオマス発電事業稼働	→	→	→
南伊豆シゴトづくり支援事業（継続）					
産業振興計画の推進	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	推進	→	→	→	→
南伊豆町マイスター制度事業（継続）					
事業継承支援	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→
南伊豆ブランド磨き６次産業化（継続）					
ミナミイズブランド認定、販路拡大	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→
南伊豆サテライトオフィス・ワーケーション誘致事業（拡充）					
サテライトオフィス･ワーケーション誘致	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（拡充）	→	→	→	→
下賀茂商店街活性化事業（継続）					
お試し店舗活用･空き店舗対策事業	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→
移住希望者の支援事業（継続）					
移住相談･現地案内･セミナー開催	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→
お試し移住事業（継続）					
お試し移住事業	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→
広域連携による効率的な行財政経営の推進（継続）					
広域連携会議	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→
公共施設等を活用した地域生活支援拠点と地域づくりの場の形成事業（継続）					
コミュニティ施設の充実	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→
地域公共交通の利便性の向上（継続）					
コミュニティバス･自主運行バスの充実	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→

3. 基本目標３　しごと、暮らし、子育て、教育、医療等に関する環境を充実させ、ファミリー層の転出を抑え、転入を増やす

（１）現状と課題

- 南伊豆町では、しごと、暮らし、子育て、教育、医療等に関する環境が充分とはいえないことから、転出するファミリー層が一定程度いますが、一方で、「生まれ育った町に戻り子育てをしたい」と考える出身者や、「自然豊かな環境で子育てをしたい」と考える都市部の居住者等が転入していることにより、15 歳未満や 30・40 代が転入超過になっています。
- このような現状を踏まえ、ファミリー層の生活に関する環境を改善し、ファミリー層の転出を抑えるとともに、「南伊豆町に戻りたい」、「南伊豆町で暮らしてみたい」、「南伊豆町で子育てしたい」、「南伊豆町の教育を受けさせたい」と思うファミリー層の転入やその滞在環境を増やすことが課題です。

（２）ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

- 30～40 代のファミリー層（町内）：自然豊かな地域で便利に生活でき、子どもを安心して育て学ばせることができる。
- 30～40 代のファミリー層（Ｕ・Ｉターン）：南伊豆町で生まれ育った町出身者や、海が近く自然豊かな地域で生活や仕事をしたいと思う人が多く移住し、住まいや住みよい環境があり、町外での経験を活かして起業・創業しやすい環境や安定した働く場が整っており、それぞれが望むライフスタイルやワークスタイルを実現している。

（３）講ずべき施策に関する基本的方向

- 地域資源を活かした新たな産業の創出や、既存産業の成長支援を通した新たな雇用の創出、多様な働き方の実現支援により、安定した雇用の場を確保します。
- 元々南伊豆町が持つ自然豊かな環境に加え、暮らし、子育て、教育、医療等のファミリー層の生活に関する環境を総合的に充実させるとともに、地域の特色を活かした魅力ある教育環境を創出し、ファミリー層にとって「南伊豆町で子育てをしたい」と思える環境を創出します。
- 南伊豆町の出身者や都市部の在住者・移住希望者等に対して、南伊豆町の魅力や近況を情報発信することにより南伊豆町のことを知ってもらうとともに、新たな視点からの観光振興（着地型観光、健康志向のお試し移住等）の取組により南伊豆町を訪れる機会を創出し、南伊豆町の認知度を上げ、交流人口を増やします。

（4）数値目標

・人口の社会増減の数：±0 人（毎年）
・新規雇用や起業創出数：５年間で 30 人分

（5）具体的な事業

＜施策分野１＞ しごと・雇用創出分野	**D　南伊豆シゴトづくりプロジェクト** ◆再生可能エネルギーによる地域経済循環事業　※再掲 ◆南伊豆シゴトづくり支援事業　※再掲 ◆南伊豆町マイスター制度事業　※再掲 ◆南伊豆ブランド磨き６次産業化　※再掲 ◆南伊豆サテライトオフィス・ワーケーション誘致事業　※再掲 ◆下賀茂商店街活性化事業　※再掲
＜施策分野２＞ 定住・移住促進分野	**B　“みなみいず暮らし”プロジェクト** ◆移住希望者の支援事業　※再掲 ◆お試し移住事業　※再掲
＜施策分野３＞ 結婚・出産・子育て分野	**E　子育てが楽しいまちプロジェクト** ◆地域ぐるみ子育て応援事業　※再掲 ◆ふるさと大好き南伊豆っ子づくり　※再掲 ◆南伊豆分校魅力化推進事業　※再掲
＜施策分野４＞ 地域づくり分野	**F　安心な暮らしづくりプロジェクト** ◆広域連携による効率的な行財政経営の推進　※再掲 ◆公共施設等を活用した地域生活支援拠点と地域づくりの場の形成事業　※再掲 ◆地域公共交通の利便性の向上　※再掲

4. 基本目標４　南伊豆町が持つ環境を活かして生涯健康で元気に暮らせる地域社会を創出し、アクティブシニア層の転入を増やし、後期高齢者の転出を抑える

（１）現状と課題

- 「退職後は南伊豆町に戻りたい」と考える出身者や、「老後は自然豊かな地域でゆっくりと暮らしたい」と考える都市部の居住者等が転入していることにより、50 代から 70 代前半にかけて転入超過になっています。
- 一方で、医療・福祉・介護の環境が充分でないこと等から、町外の施設に入所したり子世代が暮らす地域に身を寄せたりする後期高齢者が多いと考えられ、70 代後半以降が概ね転出超過になっています。
- また、東京都杉並区との長年にわたる関係の中で、杉並区との連携による特別養護老人ホームが整備され、この取組は、都市部における高齢化の進行に伴う介護ニーズの増大及び介護インフラの不足が懸念される中で、杉並区と連携して検討・整備を進めてきたものであり、都市部と地方の自治体が連携した「区域外特養」の先進事例として全国的に注目されています。
- このような現状を踏まえ、町内の在住する高齢者や町外から転入する高齢者が、生涯にわたり健康で元気に暮らせる地域社会を創出することにより、「南伊豆町で暮らしたい」と思うアクティブシニア層の活動、活躍の場を増やし、元気で長生きできる環境づくりが必要です。

（２）ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

- 60 代前後～70 代前半のアクティブシニア層（町内）：アクティブシニアの活躍の場があり、安心して健康で元気に暮らすことができる。
- 60 代前後～70 代前半のアクティブシニア層（Ｕ・Ｉターン）：生まれ育った南伊豆町で暮らす町出身者や、自然豊かな南伊豆町で第二の人生を送りたいと思う人が、仕事で培った知識や技術を活かしながら地域で活躍し、健康で元気に暮らしている。

（３）講ずべき施策に関する基本的方向

- 都市部から地方への高齢者の移住の需要の高まりを踏まえ、町民のお達者度が高いことや南伊豆町が持つ豊かな自然環境や温泉等の環境を活かして、町民も移住者・お試し移住者が新たなコミュニティを形成しながら「みんなが元気になれる、みんなが健康に暮らせるまち」を目指して、地域資源を活かした健康づくりを進めます。また、空き家や公有地を活用して移住者・お試し移住者のための住まいの場を整備し、杉並区をはじめとした都市部との連携により、アクティブシニア層の移住・お試し移住を促します。

・地域資源を活かした新たな産業の創出や、長年にわたり働いてきた高齢者の技術や知恵を活かすなど、高齢者向けのしごとや活躍の場を創出することにより、生涯にわたり活躍でき、その結果として健康かつ元気で過ごせるような地域社会を創出します。
・高齢者の転入が増加して生活者が増え、域内での需要が増えることを踏まえ、買い物、通院、地域公共交通等の高齢者の生活に関する環境を南伊豆町単独や広域連携の中で充実させ、車の運転ができなくても豊かに暮らせるまちを創出するとともに、高齢者の増加をビジネスチャンスと捉え、若者のしごとの創出につなげます。

（4）数値目標

・お試し移住の参加者数：年間 65 組（2020 年度以降毎年）
・お達者度：女性が県内 15 位以上、男性が県内 15 位以内（2024 年度）
・人口の社会増減の数：±0 人（毎年）

（5）具体的な事業

＜施策分野２＞ 定住・移住促進分野	**C　生涯活躍のまちづくりプロジェクト** ◆南伊豆の大学づくりプロジェクト（生涯活躍のまち）（継続） 第３期 2021 年度まで
＜施策分野４＞ 地域づくり分野	**F　安心な暮らしづくりプロジェクト** ◆広域連携による効率的な行財政経営の推進　※再掲 ◆公共施設等を活用した地域生活支援拠点と地域づくりの場の形成事業※再掲 ◆地域公共交通の利便性の向上　※再掲

南伊豆の大学づくりプロジェクト（生涯活躍のまち）（継続）					
生涯活躍のまちづくり推進	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	地域再生事業（継続）		継続	→	

5. 基本目標５　伊豆先端の立地を活かし、南伊豆町の魅力に触れ国内外から訪れる観光・交流人口を増やすとともに、地域との深いかかわりを求める南伊豆ファンを増やす

（１）現状と課題

- 観光関連産業は町の基幹産業にもなっており、第三次産業の就業人口や特に宿泊業や飲食サービス業の就業人口が多くなっています。
- その一方で年々観光客数及び宿泊者数は減少傾向にあり、旅館・民宿数も年々減少しています。
- 伊豆南部地域は海や山等の自然に触れる体験型アクティビティの種類が豊富で、観光客に人気になってきている。また、地域との深いかかわりやつながりを求めて訪れる人の増加等新たな時代の観光のニーズへ転換が必要となっています。
- 教育学習の一貫で南伊豆町を訪れる子どもや、海での体験を目的に夏季に定期的に訪れる若者、観光で訪れる家族や高齢者等、子どもから高齢者まで各世代における観光客や交流人口が多くおり、その中から、訪れたことがある南伊豆町に移住している人も多くいます。
- これらの取組とともに、今後においては、地域の人や知己そのものと密接に関係し、南伊豆町に住まわないまでも地域内で活躍することを望む人の拡大を図っていく必要があります。

（２）ライフスタイル・ワークスタイルと「人の流れ」の将来像

- 各世代の観光客・多地域居住者：南伊豆町の魅力に触れて何度も訪れ、いつか南伊豆町で暮らしたいと思っている。

（３）講ずべき施策に関する基本的方向

- 伊豆半島の先端の立地と資源を活かし、その魅力を輝かせることにより、国内外から伊豆半島をめぐり南伊豆町へ訪れる人を増やします。
- 南伊豆の「ひと・もの・こと」の魅力を町外に発信することにより、町外の南伊豆ファンを増やします。
- 杉並区をはじめとした交流自治体との連携により、子どもから高齢者まで、多様な世代における南伊豆町への交流・来訪の機会を創出するとともに、南伊豆町を含めた複数の地域に居住する多地域居住者を増やします。

（4）数値目標

・観光交流客数：850 千人（令和元年度）⇒1,100 千人（令和６年度）
・宿泊客数：216 千人（令和元年度）⇒230 千人（令和６年度）

（5）具体的な事業

＜施策分野１＞ しごと・雇用創出分野	**A　南伊豆のファンづくりプロジェクト** ◆美しい伊豆創造センターを核とした広域観光振興事業（継続） 2024 年度まで ◆新たな観光の推進事業（観光基本計画策定、観光協会 DMO 化） （継続）2024 年度まで
＜施策分野２＞ 定住・移住促進分野	◆「南伊豆新聞」、「南伊豆暮らし図鑑」を通した南伊豆町の「ひと」とライフスタイルの魅力発信事業（継続）2021 年度収益事業化 ◆石廊崎オーシャンパークの魅力向上（拡充）2020 年度拡充 ◆伊豆半島南部地域における体験型観光の活性化（継続） 2024 年度まで ◆観光施設の魅力向上（継続）　2024 年度まで ◆合宿団体等歓迎事業（継続）　2024 年度まで

美しい伊豆創造センターを核とした広域観光振興事業（継続）					
伊豆地域全体での観光振興	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→
新たな観光の推進事業（観光基本計画策定、観光協会 DMO 化）（継続）					
観光基本計画の推進	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	推進	→	→	→	→
「南伊豆新聞」、「南伊豆暮らし図鑑」を通した南伊豆町の「ひと」とライフスタイルの魅力発信事業（継続）					
南伊豆暮らし図鑑の事業化	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	事業化	継続	→	→	→
石廊崎オーシャンパークの魅力向上（拡充）					
石廊崎オーシャンパーク事業	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	管理棟整備	全体供用開始	→	→	→
伊豆半島南部地域における体験型観光の活性化（継続）					
体験型観光の充実・連携	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→
観光施設の魅力向上（継続）					
観光施設魅力化補助金	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→

合宿団体等歓迎事業（継続）					
合宿団体補助金	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	（継続）	→	→	→	→

Ⅴ　総合戦略の実現・実行に向けて

１．多様な主体の連携と役割

●総合戦略に位置づける施策・事業を実行し、基本目標を達成していくには、基本姿勢にも示す通り、「町民１人１人が主役となり町全体が一丸となって取り組む」ことが必要であり、町民、事業者、各種団体、行政等の多様な主体による連携と協力により協働で進めていくことが重要です。

●また、杉並区をはじめとした都心部の自治体や住民、下田市及び賀茂郡等の周辺市町とも積極的に広域で連携し、それぞれが持てる資源を活かし、効率的に実施することにより相乗効果を生み出すとともに相互に補完していきます。

●この考え方を町全体で共有し、それぞれが自分の役割を担い、協力し、支え合うことで、南伊豆町における「まち・ひと・しごと創生」の実現を目指し、まち・ひと・しごとの好循環を生み出すことにより、結果として地域経済の活性化、町民の所得向上等の地域の活力向上につながり、各主体の生活やしごとの環境の向上につなげます。

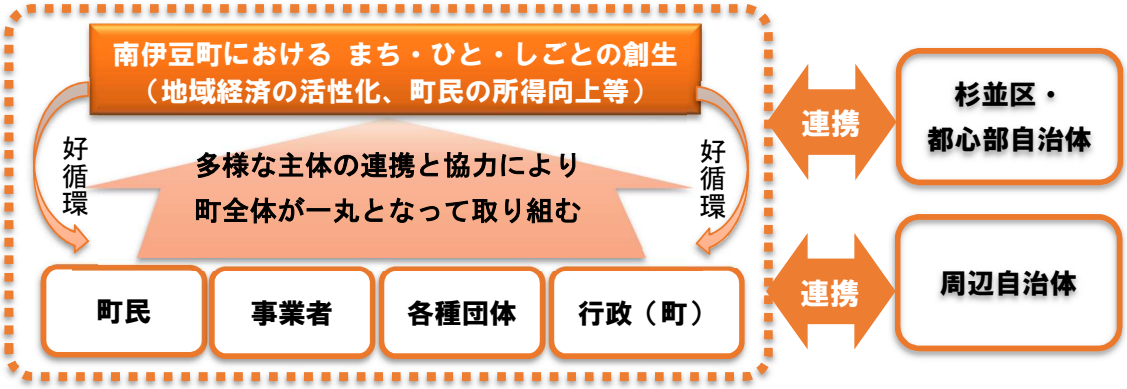

２．アクションプラン

●総合戦略に基づき進める事業について、町内外の様々な主体が連携することによってできることを最大化する視点から、南伊豆町百人委員会での提案を踏まえ、「誰がどのように進めるか」の５W１Hを含めた実現化方策をアクションプランとして取りまとめます。

【アクションプランのイメージ】

「〇〇事業」
・目的　（なぜ、何のためにするのか）
・実施主体　（誰がするのか、町民・事業者の役割、行政の支援・連携の内容）
・実施内容　（何をするのか、どのようにするのか）
・実施場所　（どこでするのか）
・工程表　（いつするのか）
・実現に向けて必要な費用、財源・資金調達方法等

３．事業推進及び進捗管理体制

●総合戦略の事業は、行政主体及び民間主導それぞれの取組において、分野横断的な視点から事業を実施していくことが必要です。このため、主管課が中心となって関係課や関係者と連携して事業を実施するとともに、「企画課地方創生室」において地方創生関連事業を統括し、行政主導及び民間主導の個々の事業の進捗状況を管理するとともに、効率的・効果的に実施できるよう予算調整を行います。

【庁内の事業推進及び進捗管理体制のイメージ】

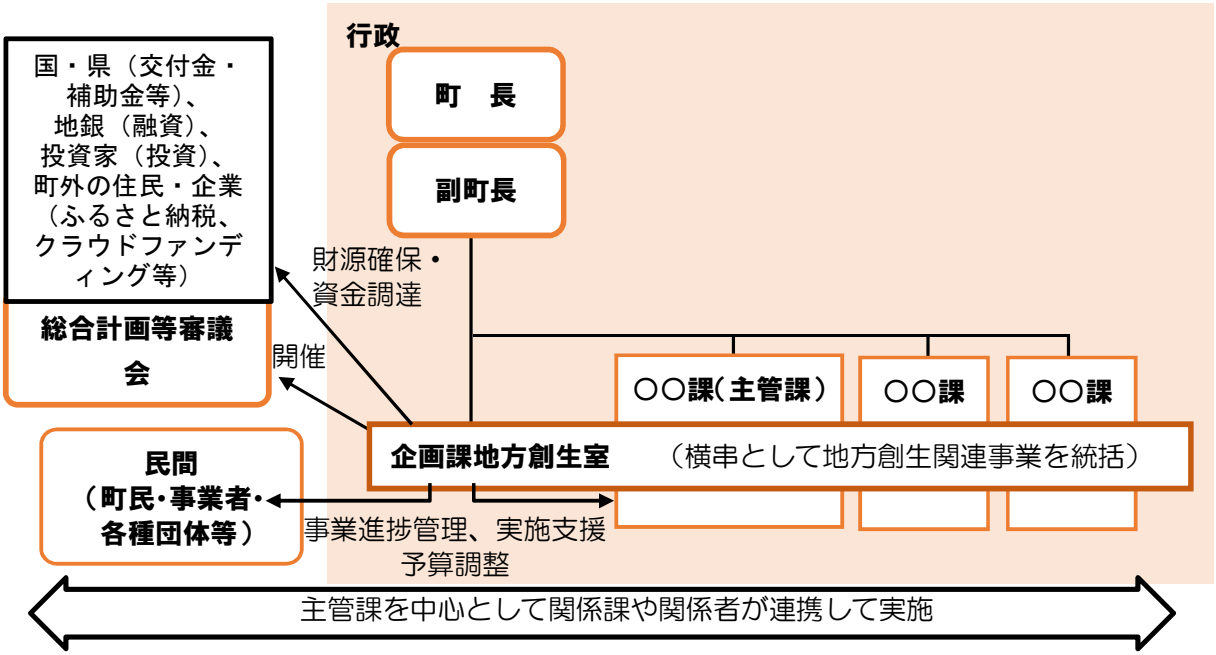

●民間主導で事業・取組を行うまちづくり団体の活動を積極的に支援します。また、その団体・活動を情報誌に掲載して町内外に紹介することにより、団体・活動を応援したい人を増やし、寄付等により応援できる仕組みを構築します。

【民間主導の事業・取組を進め、応援する仕組みのイメージ・例】

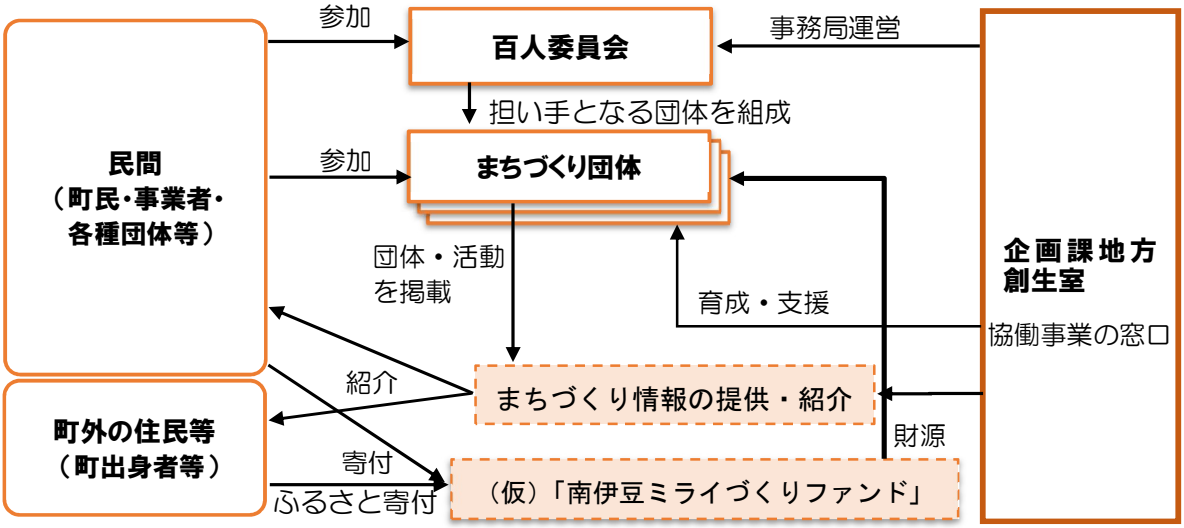

４．ＰＤＣＡサイクルによる進行管理と検証組

●４つの基本目標別に、実行すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定します。また、個別の具体的な事業についても、事業毎に客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

●南伊豆町に関係する産官学金労言の各界の関係者により構成する総合戦略策定委員会と同じメンバーにより構成する「（仮）総合戦略検証組織」において、総合計画における施策の進捗管理と合わせて、総合戦略に定める数値目標と重要業績評価指標（KPI）により事業の進捗状況・達成度を定期的に確認して客観的な効果検証を行い、その結果を踏まえて必要に応じて事業の方向性を軌道修正しながら進めていきます。

【ＰＤＣＡサイクルのイメージ】
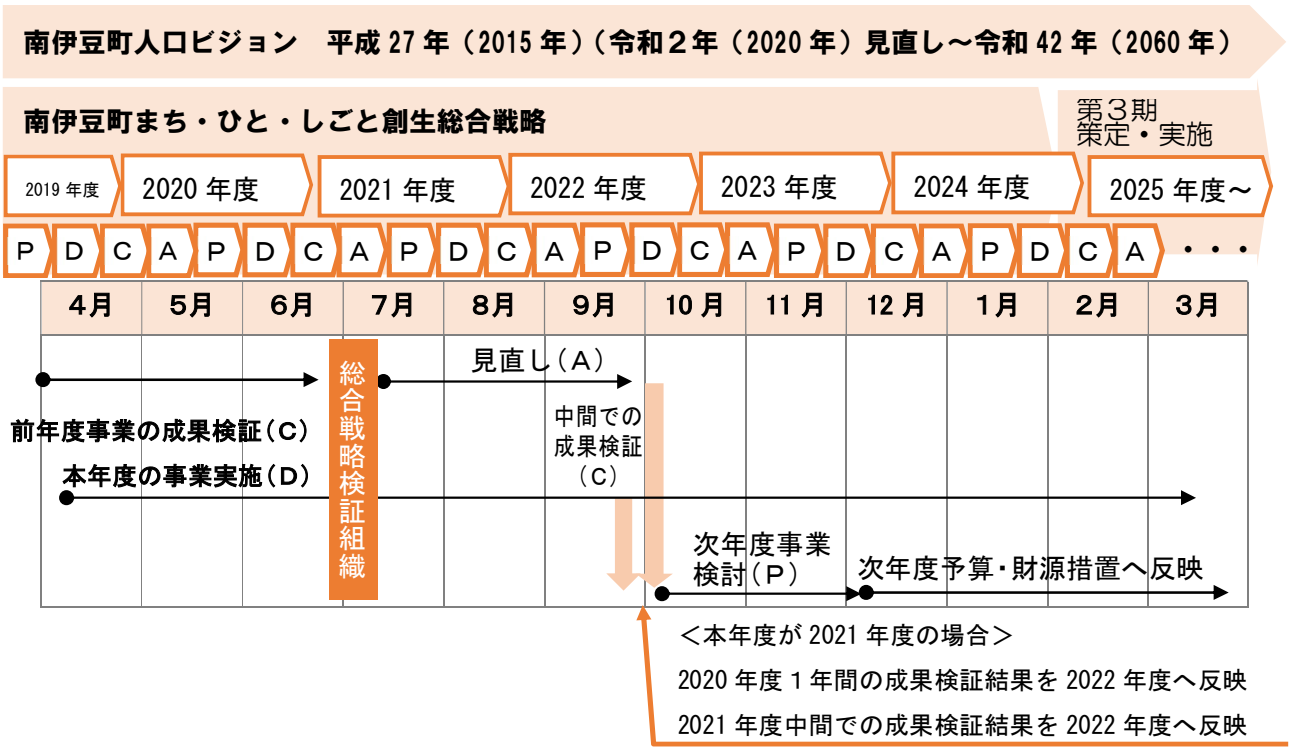
【年間のＰＤＣＡサイクルのイメージ】